

令和3年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和3年12月3日（金曜日）

議事日程第2号

令和3年12月3日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 行政報告
- 日程第3 議案第100号
- 日程第4 議案第103号
- 日程第5 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 行政報告
- 日程第3 議案第100号
- 日程第4 議案第103号
- 日程第5 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長	米 田 徹 君	副 市 長	井 川 賢 一 君
総 務 部 長	五十嵐 久 英 君	市 民 部 長	渡 辺 成 剛 君
産 業 部 長	斉 藤 喜代志 君	総 務 課 長	渡 辺 忍 君
企 画 定 住 課 長	渡 辺 孝 志 君	財 政 課 長	山 口 和 美 君
能 生 事 務 所 長	高 野 一 夫 君	市 民 課 長	川 合 三喜八 君
環 境 生 活 課 長	猪 又 悦 朗 君	福 祉 事 務 所 長	嶋 田 猛 君
健 康 増 進 課 長	池 田 隆 君	商 工 観 光 課 長	大 嶋 利 幸 君
農 林 水 産 課 長	木 島 美和子 君	都 市 政 策 課 長	五十嵐 博 文 君
消 防 長	小 林 正 広 君	教 育 長	靄 本 修 一 君
教 育 次 長	磯 野 茂 君	教育委員会こども課長	磯 野 豊 君
教育委員会こども教育課長	富 永 浩 文 君	教育委員会生涯学習課長	
		中央公民館長兼務	穂 苅 真 君
		市民図書館長兼務	
教育委員会文化振興課長	伊 藤 章一郎 君		
市民会館長兼務			

〈事務局出席職員〉

局 長	松 木 靖 君	次 長	松 村 伸 一 君
主 査	川 原 卓 巳 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、伊藤 麗議員、16番、近藤新二議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、昨日2日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。

古畑浩一議会運営委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑委員長。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

おはようございます。

昨日12月2日に議会運営委員会が開催されましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

まず、追加議案についてであります。

子育て世帯へ子ども1人当たり5万円を給付する、子育て世帯等臨時特別支援事業に伴う令和3年度一般会計補正予算（第8号）1件が予定されており、本日の一般質問の日程の前に、委員会付託を省略し、即決にてご審議いただくこととしております。

なお、仮にこの補正予算（第8号）が議決された場合、今定例会初日に上程された議案第95号、令和3年度糸魚川市一般会計補正予算（第7号）と号数や既定予算額等の数字がつながらなくなるので、このような場合には、会議規則第43条の規定により計数整理を行い、逆転した番号を書き換え、新しい議案書を配付するという説明があり、そのように進めることで委員会の一致を見ております。

次に、議員派遣についてであります。糸魚川市議会議員研修会について、当初の1月28日の予定を2月1日に変更し、法政大学法学部、土山教授を招いて、一般質問における質問力の向上をテーマに講演いただくこととしております。

このことにつきましては、本定例の日程事項として、議長発議で進めさせていただく予定としております。

このほか、糸魚川市議会政治倫理規則の改正については、今後、引き続き調査していくこととしております。

ほかにも議論が交わされておりますが、特段報告することはございません。

以上で、議会運営委員長報告を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めることにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第2．行政報告

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、行政報告について、市長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

一般質問の前にお時間を頂き、選挙管理委員会が告発した案件に動きがありましたので、ご報告申し上げます。

新潟県警察本部から選挙管理委員会に対して、公職選挙法違反の疑いで告発した事案について、11月30日付で検察庁に送検した旨の連絡がございました。市といたしましても、今後、動向を注視してまいりたいと存じます。

以上、ご報告申し上げます。

議会並びに議員の皆様方から、特段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

これで行政報告は、終わりました。

日程第3．議案第100号

○議長（松尾徹郎君）

日程第3、議案第100号、第3次糸魚川市総合計画基本構想の策定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第100号は、第3次糸魚川市総合計画基本構想の策定についてであります。

糸魚川市総合計画条例第5条の規定により、議会の議決をお願いいたしたいものでございます。提案します。

第3次糸魚川市総合計画基本構想は、総合計画審議会からの最終答申と、先日の全員協議会で頂いたご意見及びパブリックコメントで頂いたご意見を基に修正し、令和2年国勢調査の確定値が、11月30日に国から公表されたため、目標人口等の数値を一部修正し、本日の議案として提案するものであります。

この基本構想に基づき、まちづくりの目標に向けて計画を推進してまいります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第4．議案第103号

○議長（松尾徹郎君）

日程第4、議案第103号、令和3年度糸魚川市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第103号は、令和3年度糸魚川市一般会計補正予算（第8号）でありまして、歳入歳出それぞれ2億5,260万円を追加いたしたいものであります。

歳出は、3款民生費の子育て世帯等臨時特別支援事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助事業を充当いたしました。

詳細につきましては、この後、所管の部・課長が説明いたします。

以上であります。よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

おはようございます。

最初に、補正の内容につきまして、資料でご説明いたします。

お手元に配付いたしました議案第103号資料、一般会計補正予算（第8号）の概要をご覧ください。

子育て世帯等臨時特別支援事業は、子供を養育している者の所得が一定の基準以下の世帯に対しまして、ゼロ歳から高校3年生までの子供1人当たり5万円の給付を行うものになります。

(1) 支給対象者は、①の児童手当受給者。②に記載の期間に生まれました高校生相当の養育者。③本年10月1日以降、令和4年3月31日までの間に生まれました新生児の児童手当受給者でございます。

(2) 支給時期につきまして、(1) 対象者①のうち、公務員を除く児童手当受給者は、申請不要で12月23日に支給を予定。それ以外の方は、申請によりまして、1月1日以降、随時支給する予定でございます。

(3) 支給対象者は、2,500人。対象児童数5,024人を予定しております。

(4) 確認文書につきまして、対象者①の方に口座確認、受取り確認の文書を12月9日に発送いたしまして、16日までに申出をいただく予定としております。

(5) 財源は、子育て世帯臨時特別支援事業費補助金で、国庫補助金補助率につきましては10分の10であります。

それでは、議案書に基づきまして、ご説明いたします。

補正額は2億5,260万円の追加であります。

初めに、歳出から説明いたします。

予算書の10、11ページをお願いいたします。

3款2項2目子育て支援費の77、子育て世帯等臨時特別支援事業は、今ほどご説明いたしました臨時特別給付金で事務費を含めまして、2億5,260万円の補正になります。

次に、歳入について、ご説明いたします。

8、9ページをお願いいたします。

15款2項2目児童福祉費補助金は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金で、補助率10分の10でございます。

説明は、以上になります。よろしく願いいたします。

○議長（松尾徹郎君）

お諮りいたします。

ただいま説明のあった本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決しました。

これより説明に対する質疑に入ります。

本案の質疑は、1人15分以内としてください。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

おはようございます。

それでは、補正予算8号について、質問させていただきます。

まず、この議案については大賛成でございます。ぜひ実行していただきたいと思います。

ただ、今マスコミ報道等で事務手続の費用が非常にかさむということで、いろんなご意見が出ております。公明党としましては、これ一律で給付する手だてを取ってきたんですが、自民党さんのほうの提案で、クーポン券だとか5万円ずつ分けてという話が来ております。そういったところの経過をもし尋ねられた場合に、きちんと時系列をもって説明をしていただきたいと思うんですが、その辺対応できますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

議員おっしゃるとおり本議案につきましては、国で言うております10万円相当のうちの先行の5万円分でございます。取りあえず5万円分を今月中、多数の方にお支払いしたいということで、今日、上程させていただいたものであります。

クーポンにつきましては、今、国で検討が行われております。国で決定し、市に対して通知があり次第、しっかり準備をして、対応していきたいというふうに思っておりますが、その内容につきましては、また丁寧にご説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今ほど磯野課長おっしゃったクーポンのほうであります。どうもまだはっきりしないそうであり。ある自治体からは、もう現金給付で行くというような報道もなされております。

私としましては、できましたら費用のコストカットという意味でも、もし自治体に差配ができるような状況であれば、現金給付のほうでやっていただきたいと思うんですが、今すぐ回答はできないと思いますが、方向性として今現在どのように考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

おっしゃるとおりクーポンになりますと、今、国で言われているとおり印刷費なりのコストがかかってくるということが予想されます。そういったところもあって、今、国では検討が重ねているというふうに思っております。

所管課としては、やはり現金のほうがコストは、それに伴う事務費というのは、削減できるというふうに考えておりますが、今後の国の動向を踏まえて、市の方針を固めていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

あと補足説明的なことになりますけども、今回のこの事業の趣旨といいますのは、全ての子供たちに教育環境整備でお金を使ってもらいたいということでありまして、そもそものコロナの経済対策であるとか、困窮世帯を救っていくというところから発している事業ではございません。特に国では、GIGAスクールということでタブレットを支給したんですけども、各ご家庭によっては、高校生は特にそうですけど、端末を用意するとか、Wi-Fiの環境を整えるとか、いろんな費用がかさむことが想定されます。

ただ、今回この10万円を支給することによって、そういった環境整備もできますし、皆さんが、子供たちが平等にそういった機器を享受できるという意味もございますので、そういった趣旨も、ぜひ問合せがあった場合には、そういった説明もぜひ行っていただきたいと思うんですが、その辺の考え方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

おっしゃるとおり、子育て世代が、例えばクーポンにしても使いやすい、喜ばれるような支給の仕方というのを考えていかなければいけないと思っております。議員おっしゃる今のご発言、十分受け止めさせていただいて、今後検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

以上で終わります。要望したことを、ぜひ検討してください。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

ほかにございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

10ページ、歳出、3款民生費、ただいまの保坂議員と同じところでありますが、結論から言いますと、大反対でございます。

公明党案の最初の10万円支給論でいいんだろうと思います。基本的にクーポンやることで950億円だっけ、追加予算だっけ、しかも大半が通信や配送料に使われる予定であると。ならば、この機会に一括して10万円で支払うべきだろう。もしくは960億円は金があるんなら、本当に困ってる人たちに拡大して支給するべきだと思う。18歳までというけれど、大学生なんかも考えれば、もうバイトもなくて、毎日の生活すら苦しいと言ってる。その学生を支援していくんだという考え方であるなら、18歳にこだわることはないだろう。今回が、コロナに関係ないというなら、生活支援、子育て支援だというなら、なおさらのことだよ。義務教育じゃないと言えどそこまでだけど、18歳の高校生を考えれば、大学生に支給、専門学生に支給したところで、何ら問題はないはずだ。

したがって、今回の支給額については、10万円でやっぱりやるべきやろう。クーポンなんてもう、はっきり言って問題外の外だと思う。そういうことについて、担当課としては、どのようにお考えか、まずお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

先ほど答弁したとおり、今回の議案については10万円のうちの5万円の先行給付であります。後の5万円というものは、今、国でもクーポンあるいは現金というようなところで検討されておるところであります。その動向を見定めて、また、市のほうでクーポンか、例えば現金かと裁量があれば、またそこはしっかりと検討していかなければならないというふうに思っております。いずれにしろ、支払いに係るコストを低く抑えるというのは、当然のことだというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

基本的に今回10万円を支払えば、ここに上がっている時間勤務手当や消耗品費、それから運搬料等、それから手数料、電算システム、延べで50万円もあればおつりが来る。これがチケット、ギフト券か、それにすると幾らぐらいになるのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

幾らぐらいというふうな今見込みは、持っておりません。

ただ、今、国のほうでは、やはり地域の、例えば商品券であるとか、そういったものもありますので、そこら辺を市の裁量を持たせるのか持たせないのかも含めて検討しているところでもあります。

ので、国の方針が決まらないうと、やっぱり検討してみようがないというのが実情であります。そういったところを踏まえて、市のほうでやはりコスト削減というのを念頭に考えていきたいと思っております。

また、今回10万円というご提案ですが、今回10万円を支払ってしまいますと5万円が、国の財源が来なくなりますので、やはりそういった方針に合わせて5万円というふうな上程をさせていただいたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

どうしても国の予算というところがあるから、ここで申し上げても詮なきことだとは思うんだ、確かにね。

ただ、やっぱり地方も財政を預かるものとして、やっぱり国に対して、それは違うんじゃないですかって言う必要があると思う。これは経済対策じゃあないんでしょう。純粋な子育て支援なわけですよ。ならば、なおさらのこと、困ってる世代の皆さんに幅を広げて、やっぱり公明党さんがおっしゃるように10万円で一括で支払えばいい。もう自民党さん何を言ってるんだよ。子育て世代なんだろう、支援なんだろう。そうやって考えるならば、それが貯蓄に回ろうが何しようが問題はないということだ。ならば、今後の運搬料や手数料を考えるならば、960億円かけるんじゃないかと、ここにがっばり入っていくべきだろうと思う。難しいとこだと思うけど、市長としては、どのようにお考えでありましょか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

国は、やはり子育て環境、人口減少といいましょか、少子化の中において、対応の一つと捉えております。そういう中で、コロナ禍の中で、それも併せながら今取り組んでおるんだろうと我々思っております。

そういう中で、国が考えている一つのそういった施策、我々といたしましても、やはりそれに乗っかっていく部分も必要だろうと思っております。市は、市としてもやはり考えていかなくちゃいけないんですが、急遽そういった一つの今の時期に合わせた緊急なそういう対応については、それに沿っていききたいと思っております。

しかし、今ご指摘のように、しっかりとしたりやはり子育て施策というのは、しっかりと打っていただかないと、付け焼き刃ではなかなかうまくいかないのではないかなというのは感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

いわゆる税金の無駄遣い。本当に困っている人にちゃんとやるべきだ。補助額よりも、結局支給する手数料のほうが多くなるなんてことは絶対考えられないことだ。しかも政府は、それをやろうとしている。アベノマスクもしかりでしょう。結局のところ、マスクが足りないと言ったって、誰もする人はいない。要は在庫が余った。それを保管する。それについても金がかかる。500億、600億ってかかっていく。もう信じられない。

とにかく、国が存亡の危機を迎えている今、市民にとって何が大切なのか、やっぱりちゃんと考えてほしい。国のことですから何とも言いようもないですが、市長におかれましては、やっぱり地方の財政を預かる身として、行政に対して、政府に対して、やっぱり強い態勢で臨んでほしいと思う。

返す返すも10万円の一括支給でよろしいと思います。さらに言うならば、専門学校、大学生に至るまで、生活困窮で困ってる人に届くようにしてほしいかと思っております。

以上で、終わります。

○議長（松尾徹郎君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第103号、令和3年度糸魚川市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案の採決は、起立採決により行います。

本案は、原案のとおり賛成する方の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（松尾徹郎君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました本案につきましては、初日に分割付託されました議案第95号、令和3年度糸魚川市一般会計補正予算（第7号）との間で、係数整理が必要となります。この整理を、会議規則第43条の規定により、係数整理をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、係数整理を行ったものを後日配付いたしますので、ご了承ください。

ここで暫時休憩いたします。

再開を35分といたします。

〈午前10時28分 休憩〉

〈午前10時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第5．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第5、一般質問を行います。

発言通告者は15人ありますが、議事の都合により、本日5人、6日5人、7日5人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き、1人30分であります。所定の時間内に終わるよう、質問・答弁とも簡潔に要領よくお願いいたします。

また、質問は通告書の範囲内にとどめるよう、通告外とならないよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

おはようございます。清新クラブの宮島 宏です。

今回の私の一般質問でも、糸魚川の宝を守り、生かす、人・こと・ものに沿った3点の質問をいたします。

では、これより質問に入ります。

最初は、ヒスイの保全と利活用についてです。

ヒスイは当市を代表する宝であることは論をまたないところであります。この宝の保全と利活用について、以下伺います。

- (1) 新潟県糸魚川地域振興局の「石のまち 糸魚川」のヒスイの保全に関する特記仕様書について、どのように考えていますか。
- (2) ヒスイの3ない運動やヒスイのワイズユースの提案について、どのように考えていますか。
- (3) ヒスイ採集を安全に楽しく体験できる全天候型の施設の提案について、どのように考えていますか。
- (4) ヒスイを新潟県の石にする会が、令和4年2月の新潟県議会に請願することになりました。新潟県の石にヒスイがなることについて見解と抱負、なった場合の対応について伺います。
- (5) フォッサマグナミュージアムで行っているヒスイレスキューの内容と意義について伺いま

す。

(6) 市内2か所の国指定硬玉産地の解説板の整備状況について伺います。

(7) 小滝地区から林道入山線を一方通行にする要望が出されています。この要望への対応や見解を伺います。

(8) ユネスコの国際基礎科学年に関連した2022鉱物学年に合わせた事業を予定していますか。

続いて、2番目は、防災減災の推進についてです。

市民の命と暮らしを守るために、防災減災の推進は極めて重要です。これに関して、以下伺います。

(1) 糸魚川市地震防災マップ保存版の意義と内容について伺います。

(2) 新潟焼山火山防災マップの意義と内容について伺います。

(3) 当市における防災減災教育について見解と抱負について伺います。

(4) 国土地理院の自然災害伝承碑の意義とその活用、整備について伺います。

3番目の質問は、「ブラタモリ」についてです。

「ブラタモリ」糸魚川編の実現は、多くの人の長年の夢であり、関係各位のご努力に敬意を表します。地名や施設名が出せないこと、フォッサマグナミュージアムの整備休館など、種々の制約や事情があったことも理解しています。収録日はあいにくの天候でしたが、案内者の巧みな話術と表情により、非常に充実した内容だったと思います。

(1) 「ブラタモリ」糸魚川編を、今後の地域振興と人材育成に活用することについての抱負を伺います。

(2) 市民や観光客向けに「ブラタモリ」の再現ツアーやバーチャルツアーが有効だと思いますが、いかがですか。

(3) 「ブラタモリ」を見た複数の市の職員から、月不見の池の巨岩は焼山の大噴火で飛んできたものと思っていたという話を聞きました。子供時代に教えられたのだそうです。このことをどのように受け止めますか。ジオパーク学習やふるさと教育に関連して伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

宮島議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、工事の際に見つかる可能性があることから、ヒスイの保護に効果があると考えております。

2点目につきましては、ユネスコ世界ジオパークの理念を踏まえ、ヒスイの保護と持続可能な活用に向けて、採集のルール化などについて対応しております。

3点目につきましては、現時点では考えておりません。

4点目につきましては、ヒスイがクローズアップされていると期待しており、石のまち 糸魚川を内外に発信してまいります。

5 点目につきましては、河川などでヒスイが見つかった場合、河川管理者の許可を得て引き上げ、保護に努めており、ヒスイを守る非常に重要な活動であると考えております。

6 点目につきましては、小滝川硬玉産地では、ジオサイトやヒスイ原石の位置を示す解説板を設置しております。

青海川の硬玉産地には、解説板を設置しておりませんが、策定を今進めておりまして、文化財保存活用地域計画の中で整備を検討してまいります。

7 点目につきましては、平成 30 年度に地元と協議しており、引き続き地元や関係者の意向を伺う中で検討してまいりたいと考えております。

8 点目につきましては、県の石決定ともタイアップした事業を計画してまいりたいと考えております。

2 番目の 1 点目につきましては、地震やそれに伴う建物被害等の可能性を地図上に示すことで、住民への注意喚起と防災意識の高揚を図るため、策定しているものであります。

2 点目につきましては、噴火の性質や規模、災害予想区域を示し、噴火時の心構えや平時からの備えについて、まとめたものであります。

3 点目につきましては、子ども一貫教育基本計画に位置づけ、県のプログラムを活用した防災教育に取り組んでおります。

4 点目につきましては、過去の自然災害の教訓を後世に伝えるとともに、地域住民の防災意識の向上に寄与するものと考えております。

3 番目の 1 点目につきましては、フォッサマグナやヒスイなど、当市の特徴的な地域資源が全国に発信され、ジオパークの魅力を感じていただけると捉えております。今後とも、ジオパーク活動を通じて、地域振興や人材育成に取り組んでまいります。

2 点目につきましては、再現ツアーなどは効果的でありますので、実施に向けて検討してまいります。

3 点目につきましては、自分たちが暮らす大地や歴史を正しく理解することが、ふるさとを愛し、誇りに思う気持ちや防災意識の向上につながるものと考えておりますので、今後とも様々な機会を通じてジオパーク学習の推進に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ヒスイの保全と利活用に関する 2 回目の質問です。

新潟県糸魚川地域振興局の、先ほど言った特記仕様書ですけれども、もちろん内容をご存じだと思っておりますけれども申し上げますと、1 つ目に、工事中にヒスイまたはヒスイに類似した岩石を発見したときには、速やかに監督員と協議しなければならない。また、協議前に破砕や工事現場以外への持ち出し等を行ってはならないとあります。この特記仕様書に基づいた協議の実績について、糸魚川市では把握されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、ご質問のありました特記仕様書に基づく実績については、市も含めまして、まだ聞いておりません。

ただ、これによりましてヒスイの保護の効果が期待できますので、大きな意義があるというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

この特記仕様書は、私、目にしたときに非常に大きな前進だと思いました。糸魚川は、ヒスイが再発見されて80年ぐらいになりますけれども、こういった動きが今までなされていなかった。市長も大変評価されたというふうに記憶しております。

この特記仕様書が、より有効に活用できるように市と県が連携して、取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるとおり、この特記仕様書が有効に運用されますように今後とも努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ヒスイの3ない運動、あるいはヒスイのワイズユースなんですけれども、皆さんは、公共用物としての河川や海岸における自由使用という概念をご存じだと思います。これに従いますと、ヒスイの採集というものが、海岸とか河川で、ある程度自由にできることとなります。

ただ、無制限にできるわけではもちろんありませんので、それを防ぐのが、3ない運動であり、ワイズユースだと思うんですね。ぜひユネスコのジオパークの理念に沿って、どういうヒスイの採集の仕方、楽しみ方が持続可能なのか、それをきちんと海岸等に表示していただきたい。あるいは市民に広くお伝えいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるとおりユネスコ世界ジオパークの理念に基づきまして、地質資源の保護ですとか保全、また、持続可能な地域開発に向けて、取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

現在、例えばフォッサマグナミュージアムの石の鑑定では、個数を制限したりということによって一定のルールを設けておるところでありますし、また今後とも、限りのある資源でありますので、これをワイズユースという言葉が使われておりますけれども、賢く地域振興に活用していく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

私の本にも紹介してありますが、世界遺産になっているイギリスのドーセットという海岸があります。この海岸には、数多くのジュラ紀のアンモナイトが見つかります。調べてみると、海岸に転がっているアンモナイト化石は、採集ができるんです。世界遺産になってる地域であるにもかかわらず、許しています。

これはなぜかという、そのまま放置すれば、荒波で削れて、化石がなくなってしまうからです。ですから、化石がなくなる前に保護することが、世界遺産の理念に従うという考えです。ヒスイも全く取らずにいれば、どんどん小さくなって、最終的には砂粒になっていくわけですので、一定のルールに基づいた採集の仕方は、ヒスイの保護につながっていると思います。ぜひこのこともご理解の上、進めていただきたいなと思います。

続いて、ヒスイの体験採集施設なんですけれども、皆さんは、ヒスイ採集をやった方もいらっしゃると思います。長年やってる方でも、そう簡単には見つかりません。まして、観光客が30分ぐらい海岸にいても、ヒスイが見つからないことが普通です。

また、自然相手ですから、荒波や雪、暴風、そういったときには、当然、ヒスイ採集はできないわけです。そうすると糸魚川の魅力のヒスイ採集というのが、物すごく天候に左右されている。例えば団体旅行を計画した人が、糸魚川で海岸でヒスイ採集を楽しんでもらいたいと計画したときに、天気悪かったらできないとか。それから、荒波だったらできない。そういうふうに制約があって、観光のコンテンツにはならないんですね。

皆さん、佐渡に行ったことあると思うんですが、佐渡にはゴールデン佐渡という施設があって、屋根つきの施設の中で砂金を採集することができます。大変人気があって、入り口には、必ず採れます、採らせませすというキャッチコピーが書いてます。しかも採集してる人の手元には、テレビカメラがあって、ほかの人がどれぐらい砂金を取ったのかということが、それぞれの人が把握できるようになってるんですね。それであおってるわけです。

人間というのは、古来からいろんな物を採集して、文明を築いてきました。採集することは、物すごく原始的に楽しいんですね。もしヒスイが、安全に短時間で採集できるような、釣堀的なものが糸魚川にあれば、物すごく有力な観光の施設になると思います。現に、フォッサマグナミュージアムにある化石の体験採集ができる化石の谷、夏、皆さんご覧になったことあるでしょうか。物すごく炎天下なのに、子供たちとか大人たちが、物すごく一生懸命化石を探してます。自分の力で探すことって、すごく楽しいんですね。それがヒスイに置き換わったものがもしあれば、糸魚川に滞

在する時間が間違いなく延びます。それから、糸魚川に行ったら、必ずそこに立ち寄る。そういった決まりもできてくると思うんですね。ぜひ今後、ヒスイの全天候型の体験採集施設を検討していただければ、ありがたいなと思います。これは要望です。

でかいヒスイを採集させる必要はありません。ヒスイの加工に伴って、小さなかけらがたくさん出ることは、ご存じだと思います。そのかけらを砂粒に埋めておけばいいと思います。ぜひご検討ください。

続いて、県の石なんですけれども、2月の県議会に請願出されて採択されれば、うまくいけばゴールデンウィークの後ぐらいに正式に決まると思います。国の石がヒスイになったとき、それから、県の石がヒスイになったとき、それに合わせて、糸魚川市として応援をしていただきたいなと思います。ぜひご検討ください。

ヒスイレスキューなんですけれども、これは大変、市長もおっしゃるように重要な役割を果たしてきました。例えばフォッサマグナミュージアムに翠の雫という石があります。これは小滝川で見つかりました。フォッサマグナミュージアムに来ていた人から連絡があって、許可の下に保護されたんです。それから、4.6トンものヒスイが、第2展示室に展示されてます。それ以外にも、例えば糸魚川石が入っているヒスイなどなど、多数の貴重な資料が、ヒスイレスキューによって救われてきました。

これはフォッサマグナミュージアムと、フォッサマグナミュージアムを利用していた来館者の関係なんですけど、これをさらに拡大して、例えば一般市民に広報等で、もし川で、あるいは海で大きなヒスイを見つけたら、市に連絡してほしいというような要請、それをする。一般市民が、もし川でヒスイらしきものを見たら、市に連絡してくれと。こういう体制ができれば、フォッサマグナミュージアムのヒスイレスキューがさらに拡大して、糸魚川の宝が十分に保護されるようになると思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

議員おっしゃるとおり、市の大切な財産であるヒスイが持ち出されることなく保護できるように、レスキューを実施していることを積極的に今後周知し、持ち去られることを減らしていくっていいですかが必要であるというふうに考えております。あわせて、市の大切な財産であるということを積極的に周知していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

青海川の硬玉産地なんですけれども、上流部に非常に大きなヒスイがあります。よく見てみると紫色の部分や非常に鮮やかな緑の部分があり、川の流れが少ないときには、その石の上に乗って観察することも可能です。

それから、すぐ近くのヒスイには、この地方で発見された糸魚川石という新鉱物も見ることがで

きます。「ブラタモリ」でも、青海川のヒスイ峡が紹介されたように、実は青海川のヒスイ峡というのは、ヒスイを大変観察しやすい環境にあるんです。にもかかわらず、ジオパークが始まって10年以上たっていますが、上流部にある巨大なヒスイの前にすら、解説板がないんです。これは、異常事態だと、私は思います。せめて、巨大なヒスイの前だけでも、来年度中に「ブラタモリ」で見て、行ったけど何もないよということになんないようしてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

議員ご存じのとおり、小滝川に比べて、ヒスイの原石を間近に観察できるのは、青海川だというふうに認識しております。当然、解説板整備は、必要と考えております。市長答弁したとおり、ただいま文化財の保存活用地域計画を策定しておりますので、その中で検討は進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

続いて、林道入山線の話です。

入山線を一方通行にすることで、以下のような多くのメリットがあります。

まず、車両同士の擦れ違いがなくなることで、それから、中型バスでもヒスイ峡に入りやすくなること。それから、道中で明星山の岩壁が、どんどん、どんどん近づいてきて、非常に迫力のある自然を楽しむことができる。

さらに、高浪の池の利用者が、増えることです。林道は、利用形態から、専ら林業活動に利用される林業振興型林道というもの、生活やレクリエーションに利用される山村地域振興型林道があるというふうに私の調べで分かりました。

入山線をそれに照らすと、両方の性格を有していると思います。

小滝川ヒスイ峡と高浪の池は、小滝地区にとって大きな地域資源であり、第一級のジオエリアでもあります。地域住民や関係者、関係課と十分協議の上、よりよい着地点を模索することが必要と考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

林道入山線の奥に、治山地滑り対策工事を実施しております。これは国が実施している工事なんですけれども、毎年、地元の方も国のほうに、この事業の推進を要望されております。安全対策、それから事業の推進、そういったところどちらを取るのかというのを、地元の方も改めてよく話し合いをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

続いて、防災・減災の話に移ります。

さきに放送された「ブラタモリ」では、海岸沿いで標高が高くなってる。その内側で標高が低くなっているということが紹介されていきました。これは、砂丘による地形の高まりです。砂丘の内側は、後背湿地というものです。

平成22年発行の地震防災マップを見ると、市街地は、海岸沿いの砂丘と山側の低湿地、あるいは段丘、姫川沿いの旧氾濫原、そういったものがあるんですが、揺れやすさや液状化発生程度に全く反映されてません。非常に解像度が荒くて、砂丘と後背湿地で揺れやすさがほとんど分からないんですね。もっと土地条件を反映した揺れやすさマップを作り、しかも高解像度でないと、既に住んでる人、あるいはこれから住もうとしてる人にとって有用な情報にならないと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

地震防災マップにつきましては、揺れやすさや液状化の危険度を大まかに捉えていただいて、地震への備えにつなげていただくものというふうに考えております。

ただいまご指摘のあったとおり、地形や地質、あるいは想定する震源の場所等によりましては、やはり揺れやすさや液状化の危険度が異なりますので、あえて、あまり高解像度にしていないという面もございます。

いずれにしましても、そのようなマップに記載されていない情報や可能性などもお伝えし、防災対策に取り組んでいただけるように、これからも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

なお、今後、ハザードマップ等を作成の際には、今ほどご指摘のあったような点についても、ちょっと検討はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

平成22年発行の糸魚川市地震防災マップは、地震断層を高田平野西縁断層帯と糸魚川静岡構造線活断層を想定しています。

しかし、平成31年発行の津波ハザードマップでの想定断層は、鳥ヶ首灯台沖から富山湾へつながる。つまり、糸魚川の海岸線にほぼ並行した断層である糸魚川沖断層を想定しています。つまり、

平成22年の防災マップと平成31年の津波ハザードマップでは、想定する断層に不一致があるということです。

地震防災マップを次改訂する際には、ぜひ糸魚川沖断層を想定した揺れやすさマップ、あるいは液状化推定マップにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

確かに津波防災マップにおきましては、震源想定といいますか活断層の位置が、以前に作ったものと大きく場所が違う想定でありましたから作り直しをしたわけですが、地震防災マップにつきましては、最終的に一番糸魚川の市民、市内に大きな影響があるのは、糸魚川市直下型地震、これを想定しておりまして、これが最大の状態での震度予想を入れております。

そういったことから、直ちに震源の位置を変えたものを作る必要というのは、あまり必要性はないかなというふうに考えております。今後いろいろな活断層、あるいは震源地が想定されるのについては、その都度検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

今の件については、了解いたしました。

「ブラタモリ」ご覧になったと思うんですけども、度々非常にカラフルなレリーフ図が出てました。地形が非常によく分かる。例えば糸魚川の海岸沿いに沿って砂丘があるよというのが一見して分かるような地図、あれはカシミール3Dというアプリケーションで作成したものです。これはフリーのものなので、誰でも作ることができます。ああいったものを防災・減災に活用すると、市民も直感的に自分のとこがどういう場所なのか。例えば砂丘だったら、後背湿地よりも少し揺れが穏やかだ。そういった理解がしやすいと思うんですね。ぜひ活用していただきたいと思います。これは要望です。

日本ジオパーク委員会の尾池前委員長は、1995年の阪神・淡路大震災以降、日本は大地動乱時代に入ったと指摘しています。その後、日本各地で大きな地震が発生し、2011年3月11日には、東北地方太平洋沖地震が発生しています。本日も大月で地震があり、その後、和歌山でも比較的大きな地震が発生しています。

東北地方太平洋沖地震は、平安時代の貞観地震の再来と言われています。約1150年ぐらい前の話です。この時代も大地動乱時代であり、日本各地で大きな地震や大規模な火山噴火がありました。焼山もこの時期に噴火していますし、富士山も大きな噴火をして、青木ヶ原の樹海をつくっています。

これに関係してですけども、新潟焼山火山防災マップというのを見ますと、早川谷に流れ下る融雪型の火山泥流を想定しています。焼山火山の大きな特徴である、おわんを伏せたような形、溶

岩ドームですけれども、その形成については言及されていません。

ジオパークになっている島原には、雲仙普賢岳というものがありますけれども、1990年から1996年にかけて約200年振りの活動を始めました。6年間で平成新山という溶岩ドームが形成されました。体積は約1億立米です。それが形成に伴って崩落型の火砕流が発生し、さらに火山泥流があって、甚大な被害を与えています。

大地動乱時代の現在、焼山火山で同様のことが起きることも否定できません。仮に、平成新山並みの溶岩ドームが山頂部に形成されると、早川だけの想定では不十分なんです。具体的に言うと、海川に沿って、流れ下る可能性もあり、南に行けば、関川に向かって流れ下ることもあり得るわけです。

津波ハザードマップの冒頭を見ますと、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波を想定したと書いてあります。火山防災マップでも、これと同じようなセンスで、より規模の大きな噴火も、併せて想定することが大事なのかなと思いますけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

議員ご指摘のとおり、やはり防災マップを作成するに当たりましては、より大きな被害、最大の被害、最大の人々の生活に影響を与える。そういった状況を想定し、マップを作るのが一番いいというふうに思っております。かといって、焼山のように物すごく最大を想定したときに、それは何千年に一遍起きるくらいの規模である。それよりは中規模・小規模のものが数多く発生する、間隔が狭く発生する可能性がある。そういったところも併せまして、大規模な想定、あるいは中・小規模な想定、そういったことで意図して作っておるわけでございます。

今、最新に出ている部分については、より頻度が高いと思われる中規模程度の噴火を想定したマップというふうになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

火山には、いろんな噴火がありまして、私はもう破局的な噴火を想定しろとは言ってません。

ただ、この1000年間に焼山で起きたことを想定するのが大事だと思います。その中では、日本海まで火砕流が到達するようなことがありましたんで、決して、海川に火砕流が流れ下ることを想定することは、無理があるとは思いません。

続いて、ふるさと学習の一環として、当市に起きた自然災害を子供たちに伝え、防災・減災の意識を高めることは重要だと思います。これには異論がないと思います。

皆さんは、日本三大崩れというものをご存じでしょうか。国内で起きた大規模な山体崩壊のことなんですけど、実は、3つのうちの2つが、糸魚川から比較的近い位置で発生しています。

こういったことも、ふるさと学習で伝えるべきなんじゃないかと思います。例えば近隣で発生し

た著名な大規模な自然災害、妙高山というのは、かつて大規模な山体崩壊を起こしています。名立崩れ、それからさっきの三大崩れの一つである稗田山大崩壊、それから、立山の鳶山崩れ、高田地震、善行寺地震、新潟地震、中越地震、中越沖地震、近いところでは、長野県の北部地震、こういったものも糸魚川におけるふるさと学習で、決して糸魚川だけに限らず、近隣でも過去こういったことが起きてるんだよということを伝えることが大事なんじゃないかと思います。糸魚川の外では、海がそのまま外に崩れ落ちてるわけじゃないですね。続いているわけですよ。そういった意識で、ぜひ子供たちに伝えていただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、防災教育に関わっては、自分の地域だけじゃなく、幅広く関連的・発展的に他の地域の事例についても学ぶべきというふうに考えております。当市のジオパーク学習においては、ゼロ歳から18歳まで繰り返し学ぶように計画されておりますけれども、比較的学年が低い子供たちについては、地域学習が中心になりますけれども、徐々に学びを広げ、深めていく中で、他の地域の事例についても学びながら、また、外から地域をまた見つめ直すというふうなことで、学びの成果を生かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

国土地理院の自然災害伝承碑についてです。

新潟県では、26基選定されていまして、うち12基が糸魚川市です。当市で自然災害が多いことの証左です。

これに関係して、私は、リストを見たときに驚きました。というのは、能生大洞の地滑り慰霊碑がないんですね。この選定は、多分専門の人が関わってやったと思うんですが、クロスチェックが不十分だったように思います。

能生大洞の地滑りがなぜ重要かという、昭和2年の4年に起きてます。その研究をしたのは、中村慶三郎という東大地質出身の人で、糸魚川生まれです。この中村先生の地滑り研究が、日本の地滑り研究の嚆矢というか、最初なんですよ。極めて重要な地滑り研究であり、地滑りなんですね。それが漏れてるということは、極めて遺憾なわけです。もし追加ができるか調べていただいて、早急に追加していただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

大洞の地滑り慰霊碑を含め、現在市内にある伝承碑の把握を進めております。地元の方からの情報などを頂きながら、写真や文献等の確認など、登録のための資料が整い次第、順次登録を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、これらの伝承碑につきましては、防災学習での活用と並行して、その紹介、あるいは案内方法等につきましても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

最後に、「ブラタモリ」について、扱います。

一般質問に取り上げるに当たり、いろんな方にお聞きしました。

まず、放送日が、糸魚川にとってはあまり時期のよくない11月下旬になってしまったのは、コロナの影響で、収録そのものが10月の中旬であった。そういったことが原因であったというふうに聞きました。それから、放映直後にフォッサマグナミュージアムが休館になってしまったのは、「ブラタモリ」の収録以前から決まっていたことで、文化庁の補助金で行うトイレやエアコンの施設改善工事が、1月末まで、1月31日までに完了しなければいけないという条件だったと。やむなく休館しなければいけなかった。特に年末年始に工事休止があるので、どうしても先送りができなかったんだというふうにお聞きしました。これに何か補足すること等あれば、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

宮島議員おっしゃるとおり、国の補助金もらいながらの工事ですので、期間を先延ばしすることができなかったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきます。

本当に多くの方から、やはりフォッサマグナミュージアムの修繕には、何とか先延ばしできないのかという要望も頂いております。非常にこれは、以前からずっとフォッサマグナミュージアムが老朽化していて、以前からどうすればいいかということをやっと長年の懸案でまいりました。そういう中で、やっと取組ができたわけでございまして、なかなかそれを、また先延ばしするということができない状況でございまして、やむなく1月いっぱいまでの間に修繕をするという形にさせていただきました。本当に市民の方や、また市外の方からもいろいろご意見いただいている実情は、本当に重々承知しておるわけでございますが、そのような中で取り組ませていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

「ブラタモリ」が放映された翌日、フォッサマグナパークへ多くの人を訪れました。西側の駐車場が大変混雑して、急遽、東側の駐車場への誘導をしたというふうに聞きました。テレビの番組の影響力、大きさを示すものとして、今後の対応の教訓になると思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

「ブラタモリ」の放映につきましては、内容的には、大まかな内容はお聞きしておったんですが、放送の詳細については、お聞きしておりませんでした。見ることもできませんでしたので、このような大きな反響になるということは、想定は少しはしておったんですが、これほどになるとは考えておりませんでしたので、翌、放送後の祝日・土日につきましては、駐車場への対応ということで、職員を派遣したり、断層露頭には、ガイドを派遣して、対応いたしましたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

駐車場での、あるいは現地での案内の際に、例えばフォッサマグナミュージアムのパンフレットとか糸魚川市の観光ガイドとか、そういったパンフレットなども、併せて配布されましたでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今ほど文化振興課長の答弁にもありますが、その後の対応につきましては、ジオパーク協議会からガイドを派遣しまして、また、当課の職員も派遣しまして、パンフレットの配布等含めて、案内をさせていただいたところであります。大変、来訪者からは喜んでいただいた状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

今回、「ブラタモリ」は大変反響があって、先ほど市長からありましたように「ブラタモリ」を再現したようなツアー、できれば竹之内館長とか木島館長が案内する、そのまま再現するようなものがあると、大変いいと思います。ぜひ来年度の実施に期待します。

続きまして、あと3分になりましたので、月不見の池の巨岩が焼山から飛んできた、そういう話を紹介しました。これは市の職員が、今までそう考えてたと。能生で講演したときには、弁天岩が

焼山から飛んできたというふうに、昔、先生から教わったよと。あるいは早川谷には、昔大きな海があって、例えば東海という地名は、その証拠であり、波の音がざっと聞こえてくる坂道、それが音坂なんだというようなことを聞きました。

今言ったことは、全部科学的には正しくありません。なぜこういったことが言われているのか、それは正しい知識がうまく伝わっていないからだと思います。

それから、糸魚川タイムスの波動という項目にも、フォッサマグナと糸魚川－静岡構造線が同一視している人が多いということが書かれてました。この事実を聞いて、どうお考えでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今ご紹介のありました月不見の池にかかわらず、ジオパーク活動に取り組む以前は、そういう地形や地質等、間違った情報で認識されていた方も多かったというふうに思われております。

ただ、今回の番組の放送を契機に、当市もジオパーク活動を推進しておりますので、正しい情報を理解していただき、それをまた、ふるさと学習ですとか、ひいては防災・減災のほうにも活用していく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足してお答えさせていただきます。

非常に我々、ジオパーク活動に取り組む以前と以降では、変わってもきてると思っておりますが、しかし、非常にこの地質の調査においては、古い知識というものが結構、近年まで流れていたのではないかなと。最近の調査とか研究の中においては、新たな近代的な機器で調査したり、また、新たな知識の中で、そういったところが明確になってきたりしてるところがございます。

そのようなことで、非常に長い歴史の中においては、非常に違った教えであったり、違った知識で我々が培ってきている部分があるのではないかなと思っております。まだまだこの大地というのは、分からないところがまだまだ多くあるのではないかなと思っております。そういう中において、やはりジオパーク活動の中で、さらに研究や調査をすることによって、明確になるものもあるのではないかなと思っておりますので、我々はそれについても一緒に取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

糸魚川のことを学ぶのに最適なものが、ジオパーク検定だと私は思います。私もジオパーク検定の受験勉強を通じて、多くのことを学び、誤解を修正することができました。今回のジオパーク検定では、長らく故郷を離れていた市議も受検し、見事合格されています。米田市長も、上級試験を

一発で合格されています。大嶋課長のように立場上、受験できない職員もいらっしゃいますが、現在、市の職員で上級に合格してる方って何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。もしお分かりになれば、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今年の調査、令和3年度の調査では、上級を所持している職員については12人、全体職員の割合でいくと2.5%という状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

初級に合格してる人は、約4割と伺っています。さらに受験を奨励して、糸魚川のことを正しく、広く、深く知る職員を増やしていただきたいなと思います。

海洋高校の先生が8人、生徒とともにジオパーク検定を受けたと聞いております。素晴らしいことだと思います。糸魚川の学校の先生には、糸魚川以外の出身の方も多いですが、市立学校の先生方にジオパーク検定の受検を奨励されてますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

毎年、校長会等を通じまして、ジオパーク学習を進める中で、やはり指導者である教師のジオパークに対する理解を深める、その意味でジオパーク検定の受検を奨励するように、子供たちとともに奨励するように声がけ指導を行ってるところであります。

また、子供たちについても実数は把握してないんですけども、やっぱりジオパーク学習を進める中で、興味・関心を持って学ぶ意欲を高め、発展的にジオパーク検定を受けてみようというふうな子供が増えるように、できるだけ進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

最後になります。糸魚川を正しく、深く、広く理解してもらうためには、いろんな方法があります。私も現地案内とか普及講演とか普及書を作ったりしました。

今回、「ブラタモリ」の反響を見て、映像が非常に有効だと思いました。初級、中級、上級向けというようにレベルを分けて、比較的短い教育普及番組をつくり、ユーチューブなどでアップすることはできないでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ジオパーク検定に当たりましては、対面で講座ができるときには、合格必勝講座みたいなものやっております。コロナ禍になりましてから、ユーチューブを活用した講座、合格達成セミナーを行っております。今言われるように非常に動画は有効だというふうに思っておりますので、レベルごとに応じた、そういう動画について作成を検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ユーチューブ向けのコンテンツは、学校現場で使ったり、公民館とかデジタルサイネージ、あるいはケーブルテレビなどで活用できると思います。いかがでしょうか、伺います。ユーチューブ向けの番組というのが、ユーチューブだけでなく学校現場とか公民館とか、それから駅のサイネージ、そういったところにも応用できますよね。それについていかがですかと聞いています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

公民館活動ですとか、いろんな場面場面を通じて、動画の内容も変わってくると思いますが、いろんな場面でそういう動画が活用できるような方法につきましても、考えてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

これにて、一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

ここで、行政側入替えのため、暫時休憩いたします。

〈午前11時31分 休憩〉

〈午前11時36分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番（和泉克彦君）

和泉克彦でございます。

発言通告書に基づいて、質問いたします。

1、糸魚川市管轄の漁港の安全管理等について。

(1) 糸魚川市管轄の漁港の安全管理等について伺います。

① 漁港の本来の機能について。

② 漁港に関係者以外の立入りを禁止している区域がありますが、その箇所に立ち入った場合の糸魚川市としての対応について。

③ 漁港で働いている方々と釣り人とのトラブルを回避するための方策について。

2、糸魚川市の特産物（品）のブランド化の促進について。

(1) 糸魚川市の特産物（品）を、県内外に広めている現況について伺います。

① 糸魚川市が誇る特産物（品）の認知の広がりについて。

② これまでの経緯を踏まえて、さらに特産物（品）を県内外に広めていく方策について。

③ 特産物（品）の輸送に、北陸新幹線を利用することについて。

3、中山間地域及び周辺部における高齢者への交通網の改善・整備について。

(1) 中山間地域及び周辺部における高齢者のための交通網の改善・整備等について伺います。

① 特に、9月定例会で質問させていただいた親不知地区、市振地区の高齢者のための交通網の改善・整備の進捗状況について。

② 今後の見通しについて。

4、児童生徒の新型コロナウイルスワクチン接種について。

(1) 児童生徒の新型コロナウイルスワクチン接種について伺います。

① 12歳以上の児童生徒における新型コロナウイルスワクチンの接種状況について。

② 接種における副反応やそれに伴う後遺症について。

③ 接種の有無における学校内外での子供たちの健康面（精神的、身体的）や言動の様子について。

④ 今後、5歳から11歳を対象とする新型コロナウイルスワクチン接種が検討されていますが、糸魚川市としての方向性（方針）について。

以上、私の1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、漁業の拠点として、岸壁や防波堤、船揚げ場などが整備され、

漁獲物の陸揚げや漁船の安全な停泊の機能を有しております。

2点目につきましては、地元漁業協同組合や警察と連携し、区域外への退出を呼びかけております。

3点目につきましては、立入禁止看板や侵入防止柵の増設など、規制の強化を検討してまいります。

2番目の1点目と2点目につきましては、産学連携による海洋高校の特産品や越の丸茄子などのブランド品の県外への販路拡大に努めております。

3点目につきましては、速達性が高い反面、輸送費が高額となることから、費用対効果の検証が必要と考えております。

3番目につきましては、現在、地域や利用者の声をお聞きしながら、利便性と効率性の向上に向けた検討を行っております。

また、地域との意見交換を継続し、庁内関係部署や関係事業者とも協議を行いながら、使いやすい公共交通となるよう検討しております。

4番目の1点目につきましては、11月末現在、2回目の接種終了者は83.2%であります。

2点目につきましては、接種後に発熱があった児童生徒は、いたと聞いておりますが、後遺症の報告はありません。

3点目につきましては、学校では接種の副反応が原因となる体調不良について報告されており、自宅療養や医療機関への受診等を進めております。

また、現在のところ、ワクチン接種の有無による、いじめ等の事案は、報告されておられません。

4点目につきましては、現時点で国から示された情報を基に市医師会と協力し、接種に向けた準備を進めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

1番目の答弁では、漁港の本来の機能、それを確認することができました。それを踏まえまして、2点目、3点目に関連した質問をいたします。

糸魚川市管轄の漁港は、親不知漁港、大和川漁港、あと鬼舞漁港の3漁港と認識しています。もちろん市の管轄だけでなく、新潟県管轄の漁港も漁業に従事されている方々以外は立入禁止になっているということですが、現状としては、そういう規制がかかっているにもかかわらず、コロナ禍の影響もあって、釣りは比較的、密状態を避けられるということで、また復活の兆しというか、実際に多くの方が、糸魚川市の海岸沿いに県外ナンバーの車をよく見ます。

マナーを守ってやっていただければいいんですけど、その立入禁止区域というのは、漁業従事者の方々の仕事場ですね。やはり命がけで商売されてる方の、そのエリアを我が物顔で入ってくると。注意を受けると、何が悪いんだというそういう反応。絶えず、これ長年の課題でもあるとは思

うんですけど、トラブルを誘発しまして、そして実際に事故・事件を起こしているという状況が、そんなに数は多くないですけども、年に数件あるやに聞いてますが、実際に直近の漁港の立入禁止区域内での事故の件数と内容についてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

市で全て承知しているわけではございませんが、昨年が2件、今年が4件と認識しております。今年の4件のうちの1件につきましては、先日発生しました転落死亡事故でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

このような現状があります。たとえ1件起こってでも、命に関わるような、そういう事件・事故が起きているんですけども、実際に立入禁止区域内で釣りをする人たちの言動を見てますと、これは漁師さんから実際に聞いた話ですが、そういう話を伝えても、人ごとのように思って自分には一切関係ないという感じで、堂々と立入禁止区域で釣りをしている姿、そういう様子を、お話だけじゃなくて、私も市振なので、そういう様子をよく見ます。さらに、それに加えて今も話したように、漁師さんとのトラブルがやっぱり絶えない。あるいは地域住民の方とも、言葉のやり取りとかでトラブルがあったりということなんですよ。

行政側としては、市としては、そういう立入禁止区域ですよということを看板等で記しているとはいうものの、実際、現地ではそういうようなことが起きてるわけですよ。そのギャップを地元の人たちは、市が黙認してるんじゃないかというような受け止め方をしている。そういう現状があるかと思います。

そういうことも受けまして、今後そのようなことがないように、市としてはどのような対策を講じていこうとお考えでしょうか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

市が黙認しているのではないかということなんです、市としましては、黙認しているつもりはございません。今年度、立入禁止看板を2枚増設しておりますし、また、釣り客とのトラブル発生を受けまして、給油所前のスペースに立入禁止エリアの囲いというものも設置しております。

また、以前にも港への入り口に鍵つきの門をつけたこともございますが、それをつけたことによって漁師さんたちの利便性も低下したということで、長続きしなかったというような事例もございます。今後どういう対応がいいのか、また、漁業協同組合さんなりと相談しながら、適切に対応し

てまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

事件件数というか事故件数の中に、先月、11月11日に親不知漁港で立入禁止区域内で釣りをしていたと思われる人の釣り竿とクーラーボックスが残っていて、警察や海上保安庁が動いたというのが実際にあります。ご家族からも捜索願が出ていたりしたので、関係各所は動いたんですけども、その後、非常に残念な結果ではありますが、柏崎市でご遺体が発見されたということがあります。見つかってよかったとは思いますが、大切なご家族を亡くされたということで、ご家族にとっては深い悲しみに耐えない事故がやっぱり起きていますよね。

こういうことをやはりなくしていくためにも釣り人に、実際、地元にいる漁業従事者の方々が、注意をすると、よかれと思ってやるんですけど口論に発展したり、時には漁具をばらまかれたり、漁具を港の中に投げ込んだりとか、そういう事態が起こってます。漁業従事者の方々は、正論を語りかけて注意を促してるわけですけど、その正論がまかり通らない状況がやっぱりあるということなんですね。

それに加えて、親子連れの釣り客もいまして、親は釣りは好きだから来ると言うんですけど、子供はそのうちに飽きてきて、どうしてるかという、親不知漁港でいいますと、消波ブロックの上を跳びはねながら渡るというか、そういう光景も目の当たりにされてるということです。

やはりこのようなことが実際に起きていますので、看板設置や柵の設置、そういうことで努力されてると思うんですけども、実際に定期的に現場に足を運んでいただいて、様子を観察してもらいたいなというふうに思います。

幸いには、この春から市振駐在所に赴任されたお巡りさんというか警察官の方が、僕が挨拶に行ったときにお話ししますと言うと、それ一言ぐらいたったんですけど、実際に市振漁港とか親不知漁港を回ってくださってます。ただ回るんじゃなくて、実際に立入禁止区域の堤防の先端のところで釣りをしている釣り客に声をかけに行き、早期に退去してくれるようにということを促してます。実際に、それでじゃあやめるのかといたら、そういうことはないんですけど、警察のほうもそういうふう動いてくださってますので、市としても、もし連携を深められてるということですけども、そういうような情報を逐一入れていただいて、対応を要望します。

それでは、次に2番目の質問の再質問ですが、糸魚川市の特産物、特産品ですけども、答弁にありましたように海洋高校の特産品や越の丸茄子については、報道等、実際に購入したりして、認識しておりますが、そのほかに糸魚川ならではのいいですか、糸魚川市の特産物や特産品の売り込みの現状と取組について、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

当市の農作物ですとか、魚介類、またその加工品につきましては、品質は高いというふうに評価

しておりますが、少量多品種であることですか、また、比較的規模の小さい事業者が多いということが課題であったことから、平成24年度にこういう異業種間連携を進めるために、糸魚川なりわいネットワークを組織しまして、販路拡大に取り組んできているところであります。

現在、首都圏等のイベントにおきましては、特産品の販売以外にもアンコウのつるし切りをやったり、新米の量り売りをやったりということで、見せ方にも工夫しながら、この特産品の販売はもとより、糸魚川市のPR自体も行っている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今、農産物という話がありましたけども、具体的には糸魚川市の農産物、越の丸茄子以外の売り込みや、その現状についてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

越の丸茄子以外ということなんですが、今ほど答弁にありました、なりわいネットワークの一員としまして、東京都内等に市内の農産物を持ち込みまして、販売促進活動を行ったこともございます。

また、来年につきましては、エダマメの作付が伸びることから、JAさんでは、エダマメにつきましても豊洲のほうへ持っていきたいという考えを持っておられるようです。

また、過去におきましては、県の6次産業化プランナーの方のご紹介によりまして、市内の法人さんと付き合いのある都内の米穀所組合さんの会合のほうに参加させていただきまして、直接意見を交わしたということもございます。コロナでなかなか思うような活動ができないところではございますが、また収束を待って、そういった活動も再開していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

都内等を中心に、糸魚川産のものをPRしているということが分かりました。

ただ、やはりネックになるのがコロナで、なかなか大々的にかというか思うような動きが取れないとは思いますが、やはり実際に動けるようになったときのことを想定しながら、準備を進めていただく。あわせて、研究も進めるという形で、それを要望したいと思います。

続いて、私の持論としてといたしますか、3番目の質問にもありました北陸新幹線の利用、それについて糸魚川をどんどん発信していけばいいというような、そういう考えを持っています。

皆さんご存じのとおり、北陸新幹線開業以来、金沢始発駅で富山、富山湾の海産物等を新幹線に乗せて、実際、首都圏に運んで、販路を確保して、さらに拡大を試みているというのがあります。これは停車時間の関係もあって、金沢始発駅ですから、比較的余裕があります。糸魚川は長く止ま

っても、1分停車ということですから、1分30秒の中でそういう物資を乗せなきゃいけないという、そういうハンディはあるんですけども、それについても研究していただきたいと。速達性はあってということですが、やはり費用がかかる。それに見合っただけの効果がということですが、実際に糸魚川はやっぱり沿線にあるにもかかわらず、それと比較すると、新幹線の沿線地域ではない自治体の津南町が、地元のユリとかスイートコーン、新幹線を利用することによって首都圏に運んでいるんですね。新潟市は上越新幹線ということで、新潟で捕れた果物等を一旦首都圏に送って、洋菓子屋さんでそれをケーキ等に加工してもらって、また新潟に持ってくるなんていうことも、輸出・逆輸入の国内版というか、そういうようなこともしてるわけですね。ですから、やはり糸魚川というのは、新幹線沿線に位置しているという、その利点を何とか利用していただいて、今までの特産品の売り込みも踏まえて、積極的に売り込んでいく中で、新幹線の利用をお考えいただければというふうに思います。

宮島議員も先ほど質問の中でありましたけど、やはり2週連続にわたって放映された「ブラタモリ」の影響は絶大ですね。その週もやはり糸魚川駅の自由通路なんかも、やっぱり自粛が解かれたというのもありまして、第6波が来るんじゃないかという、その前に何とか動いてみたいという人の流れが結構あります。そういうこともありますので、やはりそういう時というかタイミングを逃さずに、取り組んでほしいというふうに思います。

積極的な情報発信なくしては、糸魚川市の特産物、そして糸魚川市の魅力をなかなかPRできるものではないと思いますので、今後も粘り強く糸魚川市を発信していくことを強く要望したいと思います。

続いて、3番目の質問の再質問に移ります。

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員、ちょっとすみません。今もう3番目に移りましたね。

○13番（和泉克彦君）

はい。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ではありますが、昼食時限のため、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

それでは、3番目の質問の再質問に移ります。

市長答弁によりますと、地域に実際に入って地元の生の声を聴き、今後に活かしていくということでありましたが、私も地元に入りましてお声を聴いています。ですから、同じ方向を向きまして、私のほうからも市のほうに地元の声を伝えていきたいと考えております。

先日、令和3年度第2回糸魚川市地域公共交通協議会を傍聴しました。そこで、ある委員の方から、高齢者の運転免許証の返納の現状と、それに伴う高齢者のための交通網の整備についての質問と意見が述べられました。それは、私が9月の定例会で、一般質問の中で質問させていただいた内容とほぼ同じでした。当日は、井川副市長が協議会の会長として参加されていましたが、副市長は、その質問や意見をどのように受け止められたのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

地域公共交通協議会において、運転免許証の自主返納後の対応についてご意見は確かにありました。市で高齢化が進んでおりますし、市の中心部から離れた地域に暮らしている方もおられて、そういった交通手段の確保は大きな課題だというふうに、私も捉えています

ただ、運転免許証の自主返納をされた方には、タクシー券ですとかバスカードの支給、それから一般の高齢者の方にも、おでかけ支援タクシー券ですとか、おでかけパスの制度を設けたり、そういったことで、何も対応していないわけではなくて、やっていることはやっているんですが、十分では言えないという部分もあろうかと思えます。今ほど和泉議員おっしゃったとおり、地域に入って、実情をよくお聞きする中で、庁内各課の連携、それから公共交通協議会の委員の皆さんとも相談しながら、使いやすい公共交通を進めていくとともに、支援の在り方についても検討したいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

糸魚川市のようなこういう地域は、年齢にかかわらず、どうしても自家用車に頼らざるを得ない状況にあるわけで、高齢者の方々も日々の自動車の運転によって危険性を自覚されていないわけではないんですよ。ただし、ただ長い間、生活の中に入り込んできた自家用車を手放すというのは、なかなかできなくて、一旦、運転免許証を返納すると、何か別の世界に行ったような感じで、次の日から涙流しながら生活しているなんていう声をやっぱり地元から聞くんですよ。そういうことでもありますので、そういう高齢者の方の気持ちを酌んでいただいて、今後取り組んでいただきたいと思えます。

高齢者の方の交通網というのは、やっぱり医療機関を受診するというのと、それに合わせてどうしても買物、生活に必要なものを買うというのが、やっぱりどうしてもセットにならざるを得ない

と思うんですね。特にやっぱり周辺部ですと、1回出たので、また行ったり来たりする、そういう手間もあるので、一度にいろんなことを済ませようというのが、そういう感覚をお持ちだと思うんですね。ですから、そういう福祉の面とふだんの生活、医療の関係、そういうことをもうトータル的に考えられて、今後進めていっていただきたいというふうに思います。

付け加えまして、これも地元の話になって恐縮ですが、金曜日に運行されている市振、親不知地区へのコミュニティバスの運行があります。ご存じの方もいらっしゃるんですけど、青海・市振間で、今2か所で洞門の工事をしています。親不知地区の方は、金曜日のコミュニティバスを使って、きさら青海で路線バスに乗り換えるという、そういう形で病院に通われてるんですけど、交互通行のために路線バスに接続ができないという現状があります。その洞門工事の工期もあるんですけど、やはり一番長いところで7分待たなきゃいけない。私も通ってくるときにそういう現状があって、早めに出るんですけど、実際にそういう公共交通機関とか、市が用立てているコミュニティバスとの接続も、いま一度ちょっと考えていただいて、対応をお願いしたいというふうに思います。

それでは、最後の4番目の質問の再質問ですが、5歳から11歳を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種は、接種の判断をするのが、年齢的に子供自身よりは、その子供の親御さんになることのほうが多いと考えられます。

そこで、その親御さんの判断基準、つまり接種の判断基準のよりどころとなるものが、何らかの形で示されないと、親御さんは一抹の不安といいますか、そういうものを抱えたままの状態になります。

ある調査では、5歳から11歳の接種が始まっても、接種をさせたくないという親御さんが、全体の46.3%です。これもある調査での数字ですけど、そういう数字が出ています。

一方で、接種させたいという親御さんは、53%という数字が出ていますが、その中には、積極的な接種というよりも接種をしないことによる、そういうことによって子供が差別を受けたりとか、いじめを受けるんじゃないかという、そういう心配から接種するという、そういう親御さんの数字も入っています。

これも私の9月の一般質問の中で話をさせていただいたんですけど、接種の対象が子供に及んだ場合のことを想定して、接種が進んでいる自治体があって、アンケートを採ってるというような話をしたと思うんですけども、具体的には接種後の副反応等の状態とか状況を調査して、公表している自治体があるんですね。そういう自治体がある中、本市としては、そのような動きを進めているのか、もしくは予定はあるのかということをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

5歳から11歳のワクチン接種は、今のところ厚生労働省では来年の2月から、早くても来年の2月からといったところであります。

接種券を送る際には、今言われたような副反応についての情報も流したいと思っておりますが、今回のワクチン接種に当たっては、国の役割、県の役割、市の役割が決まっております。こうした

中で、今、和泉議員ご指摘の接種後の健康状況の調査については、国の役割となっております。こうしたことから市といたしましては、国の調査の結果等を接種される皆さんに情報提供することによって、判断材料というようになるよう取組を進めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今、国の役割ということでお話ありましたが、実際に地域の中で副反応の状態とか、それによる後遺症、地域から聞こえてくるんですけど、なかなか公的なところには上げられないというやっばり現状があるので、できれば、それによって接種しない人が増えるというのも、また問題ですが、やっぱり実情というのか、そういうものをぜひ行政として把握していただければというふうに思います。できるだけ親御さんの判断のよりどころとなるものを示してほしいというふうに考えています。

続きまして、学校現場ですが、教育委員会としては、各学校に対して新型コロナウイルスワクチンの有無について、どのような指導をされていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

学校においては、コロナウイルス感染症やワクチンといったものについて、できるだけ客観的な情報、それから感染防止のための指導を行ってるところであります。

また、市教育委員会としては、予防接種の有無については、家庭や個人の事情、意思によるものであるということを尊重しながら、調査したり、あるいは勧誘したりということがないように指導を行ってるところであります。

また、接種の有無で差別・中傷を受けることのないように指導・啓発のほうをお願いしてるところであります。

また、子供や保護者によっては、接種について不安を持ってる方もおられるというふうに捉えておりますので、そういった相談については、学校で体制を組みながら丁寧に受入れ、それから対応を行っていくように指導しておるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

5歳から11歳の子供は、コロナウイルスに感染・発症したとしても、大人に比べれば重症化には至らないというふうに一般的には言われています。そのような背景もあって、親御さんたちの中には、接種による副反応への不安や、それに伴う後遺症などへの心配が、接種が進まない理由となっ

ているということも言えると思うんですね。

市としては、先ほども答弁にありましたけど、国や県の指示を受けて、また、保健所との連携を図る中で、ぜひともその不安をお持ちの親御さんたちの不安や心配を取り除く手だてを講じることを、ここで要望しておきます。

最後になりますが、コロナ禍でソーシャルディスタンスが日常の生活の中で当たり前な状況になってきてます。これは世間の常識というのも恐ろしいもので、それが当たり前になってきていて、人と人の距離が隔てられている。これは物理的にはあるんですが、ただそれだけではなくて、精神的な隔たりをも生んでいるというのが現状です。精神的にはそうあっては困るんですけども、そういうコロナを恐れるあまりに、そういう精神的にも距離感が遠ざかってしまうということを非常に残念なんですけれども、そういう世の中にはありますが、市民の心に寄り添いながら、人のぬくもりが感じられるような、市民の方々への対応が必要かというふうに考えます。

以上で、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで行政側入替えのため、暫時休憩いたします。

再開を20分といたします。

〈午後1時14分 休憩〉

〈午後1時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔11番 保坂 悟君登壇〕

○11番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、人が集まる地域活性化策について。

(1) 景観に特化したスターバックスコーヒーマシンの誘致について。

北海道北見市の高校生が誘致運動を起し、出店を実現している。10月8日のキャリアフェスティバルいといがわ2021で、中学生から市議会に要望を頂いた。中高生からも支

持される取組になると思う。そこで、糸魚川市独自のアプローチを行い、新規観光スポットを作る思いで取り組むことを提案するが、検討する考えはあるか。

(2) 美山のサテライトオフィスについて。

利用者や利用期間の想定をどのように考えているか。

利用者がいないときの活用方法は想定しているか。

(3) 糸魚川市まちづくりパワーアップ事業について。

平成28年度から始まった事業で、補助した事業は多岐にわたっている。平成29、30年度に補助を行っている溝尾の「おおかやば山菜園」について視察したところ、施設までの道路整備や休耕田の管理で苦勞されており、多面的機能支払制度の活用などを試みたそうである。市は補助金を渡したら終わりと思わず、市が認めた事業として、成功するまで助言とサポートを行い、しっかり見守る体制はできているか。

2、子どもたちの環境整備について。

(1) 18歳までの医療費の無償化について。

通院1回当たり530円の受益者負担を尊重してきましたが、子供数の減り方が大きく、他市と比べても遜色のないレベルにするための検討をしているか。

(2) 小中学校における健康管理対策について。

① 水筒に使用できる冷水・温水飲料機器の設置を考えているか。

② エアコンの設置の拡充について検討しているか。

③ 非接触型検温機（体温計）、生理用品の配備を行っているか。

④ 避難所機能として発電機や投光器の点検は行っているか。また、毛布やパーティション、動物同行避難を想定した準備は行っているか。

(3) 県立高校（海洋高校）の魅力づくりについて。

① 高校生レストランとカフェの創設について、検討は行っているか。

② 調理師免許取得のコース設置について、検討は行っているか。

③ 近畿大学等の養殖事業の進捗状況はどうなっているか。

(4) スポーツ振興のための施設整備について。

サーフィン、スケートボード、スノーボード等の支援は考えているか。また、各種競技場や公園等の整備拡充は検討しているか。

3、生活支援と地域支援について。

(1) 高齢者の生活支援について。

① 自動車運転免許証返納後の生活に沿ったアドバイスを行っているか。

② 能生・青海地域からの糸魚川総合病院直通バスを検討しているか。

③ 自動車運転の事故防止対策で強化していることはあるか。

④ スマートフォン講習等の取組について課題はあるか。

⑤ 補聴器の購入補助支援制度の拡充の検討をしているか。

⑥ ペットや地域猫への餌やり等の把握について検討しているか。

(2) 大雪対策について。

① 私道除雪について手引書の作成を検討しているか。

- ② 緊急時の雪の置き場についてルールづくりを検討しているか。
- (3) 株式会社能生町観光物産センター等の第三セクターや権現荘、スキー場等の指定管理施設の目的について、再検討を行う考えはあるか。
- (4) 犯罪被害者支援条例の制定について。
市民の誰もが突然、犯罪被害に巻き込まれる可能性がある。そこで県条例を補完する、きめの細かい支援のための条例制定を行うべきと考える。今後検討する考えはあるか。

4、子供のためのまちづくりについて（自然体験編）。

- (1) 自然観察が体験できるまちづくりについて。
 - ① ムササビやモモンガをはじめ、タヌキやイタチを観察する取組が必要と考える。野紫木先生の指導の下、市内各所で動物観察ができる環境整備を行う考えはあるか。
 - ② 石や鉱物と同様に動植物のレクチャーができる人材の育成が必要と考える。野紫木先生の指導と人脈の下、体験会を行うインストラクターやガイドの養成を行う考えはあるか。
- (2) 四季を生かした通年自然観光について。
 - ① 四季を生かした体験観光を考えているか。
 - ② 鉄道や駅を生かした体験観光を考えているか。
 - ③ 障害がある子供たちのための体験観光を考えているか。
- (3) 子供のための国公立機関の誘致と設立について。
 - ① 県立の子供病院や子ども図書館の誘致の考えはあるか。
 - ② 国立の子供公園や発達障害専門の相談機関の誘致の考えはあるか。
 - ③ 子供の体験や教育を考える旅行会社の設立は考えているか。
 - ④ 廃校や空き店舗を生かした子供のための施設誘致の考えはあるか。

5、子供のためのまちづくりについて（遊び場編）。

- (1) 全天候型遊技場の設置について。
糸魚川駅周辺で特徴のある広い空間を提供する考えはあるか。
- (2) 地元産材を生かしたアスレチック広場の設置について。
海が見えるところで思い切り体を動かせる施設整備を考えているか。
- (3) 河川を利活用した水の遊び場の設置について。
比較的水量の少ない河川に緩やかな階段を設ける考えはあるか。
- (4) 既存の公園の活用と改修について。
 - ① 小山を設置して冬場にミニソリ場の提供や上り下りで体の基礎体力をつける取組は考えているか。
 - ② スケートボードの練習ができる場所の提供は考えているか。
 - ③ バasketボールのゴールの設置は考えているか。
- (5) 生き物に触れる空間の提供について。
小動物や昆虫を身近に感じる環境を提供する考えはあるか。
魚のつかみ取り体験ができる環境を提供する考えはあるか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市の計画ではありませんが、民間でそのような動きがあれば、支援をしております。

2点目につきましては、時間や日、月単位などの利用を検討しており、市民の皆様も含めて各種イベントやセミナー等にも活用いただきたいと考えております。

3点目につきましては、補助対象後も3年間、活動報告を頂く中で、事業についての相談やサポートを行っております。

2番目の1点目につきましては、今のところ他市と比べて著しい遜色はないと考えております。

2点目の1つ目につきましては、家庭から水筒を持参し、対応しており、設置は考えておりません。

2つ目につきましては、全ての普通教室においては設置済みですが、特別教室については、拡充を検討しております。

3つ目につきましては、非接触型検温機を複数台設置しており、生理用品については、保健室などで対応いたしております。

4つ目につきましては、管理員が防災機材の作動確認を行っており、防災備蓄品については、防災センターなどに分散配備をいたしております。

3点目の1つ目と2つ目につきましては、検討は行っておりません。

3つ目につきましては、地元漁業協同組合の協力を得ながら、アカムツの採卵を実施いたしておりますが、成果に結びついていない状況とお聞きいたしております。

4点目につきましては、協議関係者等の声をお聴きし、対応を検討しております。

3番目の1点目の1つ目につきましては、申請時にお話を伺いながら、アドバイスをいたしております。

2つ目につきましては、地域や利用者のご意見をお聴きし、利便性向上と効率化を公共交通網全体の視点から検討しております。

3つ目につきましては、交通事故における高齢者の割合が高いことから、高齢者を対象とした交通安全講習を警察等と協力しながら開催いたしております。

4つ目につきましては、多くの高齢者から関心を持っていただき、講習に参加いただくことが課題であると確認いたしております。

5つ目につきましては、県の財政支援や県内自治体の動向を見ながら検討しております。

6つ目につきましては、県と連携する中で、実態把握に努めてまいります。

2点目の1つ目につきましては、小型除雪機貸与事業において、私道除雪できるように要綱を定めております。

2つ目につきましては、道路の幅取り除雪の際に排雪を行うなど、雪置き場の確保に努めております。

3点目につきましては、行政改革の取組の中で、目的や在り方を検討してまいりたいと考えてお

ります。

4点目につきましては、条例制定に向けて検討しております。

4番目の1点目の1つ目につきましては、動植物などを観察するジオパーク野外講座を継続してまいります。

2つ目につきましては、動植物に関する人材は必要と考えており、地元の専門家などから、養成についての意見を伺っております。

2点目の1つ目につきましては、現在、観光協会などにより、各種体験メニューが提供されております。

2つ目につきましては、今後とも鉄道事業者と連携する中、体験観光を取り入れてまいります。

3つ目につきましては、バリアフリーを意識した対応に努めてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、当市の自然価値を高める活動や、受入れ体制の向上などに努めていく必要があると考えております。

5番目の1点目と2点目につきましては、駅北地区での子育て支援施設整備の中で検討してまいります。

3点目につきましては、市が管理する河川においては、今のところ計画はありません。

4点目の1つ目につきましては、検討してまいります。

2つ目と3つ目につきましては、住民のニーズに応じて検討してまいります。

5点目につきましては、公民館事業において動植物の観察や魚のつかみ取り体験などを実施しており、今後も継続してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それでは、ちょっと順番を変えまして、大きい3番の（3）権現荘、能生町観光物産センター、スキー場等の第三セクターや指定管理の目的について伺います。

まず、各施設の目的について、時間の経過もあります。時代のニーズも変化しております。設立当時の目的について、改めて検討する考えがあるかということと、考える上でどのようなスケジュールを今のところ考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

保坂議員おっしゃるように時間の経過等ありますことから、目的、施設の在り方、設置意義を考えながら進めてまいりたいとまた考えております。

また、行政改革の中で取組のほうをさせていただきたいと考えておりますが、項目等を出す中で

対応のほうを、取組項目として対応をするような形で考えております。ちょっとスケジュール的につきましては、来年度の行政改革の中でそちらのほうも対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

特に能生町観光物産センターと権現荘については、市にとって重要な施設と私自身は受け止めております。平成28年の3月以降、ずさんな経営について一般質問で何度も取り上げてまいりました。行政の強い意向により、指定管理者に移行することになり、一応の決着を見た形になっております。

しかしながら、今般、新型コロナの影響もあって、経営がなかなか改善できない状況が続いております。そこで権現荘については、市直営から指定管理になったことから、基本的に市議会としても直接チェックすることができなくなりました。

そこで、内部だけのチェックでは、また以前のような元の木阿弥になる可能性もございますので、今後のために第三セクターとか指定管理施設について、一度外部の監査とかアドバイスとか受ける、そういう考えというものはございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

現在におきましても、指定管理者施設の中で収益的な要素が強い施設については、外部の評価委員ということで公の施設の業務評価をしていただいておりますので、こちらのほうサイクル、2年から3年に1回ぐらいになるかと思うんですが、今も実施をしとる状態であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それは、市内の会計とかそういうところではなくて、ほかのちゃんとした会社というか、客観的に調べてもらっていると、そういう意味合いでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

今この評価をしていただいている方、委員の方、4人いらっしゃいます。会計事務所の方、あと大学の先生、あと地元出身、地元の中で銀行の出身者といえますか、経理の分かるような方と、あと副市長が行政側として委員となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今定例会の本会議初日の議案第95号の7款商工費で、事業ナンバー75、柵口温泉管理運営事業（新型コロナ対応）で質問させていただきました。翌日の糸魚川タイムスで議会の様子を紹介していただきました。それと同時に糸魚川タイムスでは、第三セクターの能生町観光物産センターにおいて、平成29年4月以降、マリンドリーム能生内にある3鮮魚店に、市場の2割を上乗せして納入するように依頼していたとありました。事実かどうかを確認するため、私の関係者にお願ひしまして、その文書というものを入手いたしました。

能生町観光物産センターは、なぜこのようなことをしたのか。筆頭株主であり、会社の代表取締役でもある、ちょっと副市長にその辺の経緯をご確認させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

私もその文書については、先般確認をさせていただきました。仕入れ額に2割を加算してというように文書になっておりますが、通常仕入れ額のまま納入した場合は、卸の業者さんにそういった利潤が生じないことから、そういった部分についてはやむを得ないものというふうに思っておりますし、この文書についての内容を確認いたしましたところ、能生町観光物産センターと鮮魚店さんの間において確認した内容を、そこに文書に記したということで、私はお聞きしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

少しちょっとうがった見方で申し訳ないんですけども、能生町観光物産センターが平成29年度から権現荘の指定管理者になりましたが、指定管理を受ける際に、株主総会では、赤字経営の宿泊施設を抱えることは会社にとってメリットがないという反対意見があったというふうにも伺っております。

そのような中、権現荘という宿泊施設を指定管理することで、マリンドリーム能生の中の店舗と取引を優位にできるといった内容があったような記憶がございます。それが、この鮮魚店の2割上乗せということだったのかなと思うんですが、そういう関係がないのかどうか、その辺ちょっと明確にお答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

もともと指定管理をする際に、地域貢献ということで地域雇用、あるいは資材調達等で地域振興の中核施設としての役割を担うということで、そういった条件がつけております。その中で、今回は鮮魚店さんが権現荘のほうに納入するということでありますが、能生町観光物産センターとしては、一テナントとしての対応でございますので、面積等によってテナント料を徴収いたしますが、売上げが多い少ないによって、そういったテナント料が変わるということはないというふうにお聞きしておりますので、全体としては、特に問題はないのではないかなというふうに私は考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ただ、結果論になるかと思うんですが、当時だと思うんですが、3つの鮮魚店のうち2店舗が、この会社の理事となっておって影響力があるというふうに伺っております。そういう意味で聞いたんですが、そこも問題ないというふうな認識でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

地元調達を基本にしたということで、現状、今3店舗という形になっております。そこを例えば崩して、市外から納入ということになれば、全く話は違うと思いますが、当初は市内調達を基本としたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今ほど、たった今ですけども確認したのが地域振興のためと、そういう取引を行っていたということでございますが、それを受けて不思議なことが1つございまして、3つの鮮魚店は仕入れの2割上乘せですよ。

ただ、能生町観光物産センターの中には、鮮魚店と並び誘客と売上げにすごく貢献しているカニ組合、カニ販売店が数多くございます。カニ屋さんも権現荘には納品、当初してたんですね。でも、そこにはこういった2割上乘せだとかそういう条件が全くなくて、むしろ能生町観光物産センターが指定管理としてやってる会社だからということで、本来の納入価格の3分の1とか半分とか、すごく販売店の努力で安く収めていたというんですね。それが、かえってあだとなりまして、採算合わないわけですよ。結局、皆さん辞めざるを得なくなって、辞めてって、役員である1社、1店舗が継続して納品しているというふうに、私伺っとるんですけども、全然地域貢献になってないじゃ

ないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

聞いている範囲の話でございますけども、例えば、魚屋さんであれば、市場で仕入れてくる仕入価格というのがあります。ただ、カニ屋さんにおきましては、自分のとこ、船で揚げたものがありまして、仕入価格というのは基本的にございません。

そういった流れの中から基本的な仕入価格を設定することが難しいということから、今、保坂議員言われたような、価格については、特段設定せずに調達したというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ただ、もっと残念なのが、今回、タイムスさんがこうやって記事にしてくださったから気づけたものの、カニ屋さんたちは、この事実を知らなかったというふうに伺ってますけど、株主総会で諮った2割の上乗せという文書なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今の鮮魚3社におきましては、鮮魚3社の方と代表の方とマリンドリームの代表の方が打合せをした結果を示してるというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

井川副市長ちょっと気の毒なんですけど、当時の役員じゃないんですけども、この経過というのは確認されてますか。要は、役員のほうにもきちんと話があって、こういう取引をしているという報告が受けてあったという事実関係は押さえてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

私、そこまで詳細な把握はしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

これは非常によろしくないと思います。ただでさえ自分のテナントで入っているお店が、片方は自分で漁をして捕ってきてるカニだからルールはない。片方は競りで仕入れているから、そこには2割というきちんとした明確な数字を打っている。そういうルールでやるのであれば、当然、株主総会なり何なりにきちんとそういった報告をして、皆さんから了承を得て、見える化をしてやっている。だって、50%も市が株主なわけでしょう。そんなえこひいき、差別化、必要ないでしょう。何でそうなるんですかね。もし経過が分かったら、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

私も当時の経過というのは分かりませんが、そちらの今回の文書というのが、指定管理直前の文書の日付になってるということから、指定管理する中でどのような金額でいけばいいのかという参考としたというふうに聞いておまして、その値段の2割ということにつきましては、一般的な市内の飲食店等に卸す値段の割合が2割程度だということから、そのようになったというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ちょっとこれ重要な問題なんで、ちょっと何点かお伺いいたしますけども、まず、1つ目としては、権現荘の赤字改善のためには、仕入れ値の2割、2割といっても鮮魚というのは、先ほども言った競りって言いましたよね。工場製品と違って、天候や、今の燃料の高騰とかがございますよね。あと漁獲状況、幾ら船出しても捕れないときは捕れませんし、逆に一発出て、ドカンと捕れるときもありますよね。そうすると、価格の上下落というか、非常に幅があるんですね。

何が言いたいかというと、2割という数字は明確なんですけども、その時々相場というのは、はっきり言って分かりませんよね。しかも、これを権現荘に、この3店舗の仕入れ先というふうにしてあると、なお問題あって、もっと自由に仕入れができるのであれば問題ないかと思うんですが、まさかそこまで限定はしてないと思うんですが、仕入れ先というのは限定されてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

まず、仕入れ先限定してるかというお話でございますが、能生地域で今鮮魚のお店をやっているのが3店舗ということから、その3店舗で検討しているということでございます。

また、議員おっしゃったように漁獲量ですとか天候、あと旬などによって魚等の値段は非常に変わってきます。

ただ、権現荘におきましては、例えば何とかフェア、例えばでいうとノドグロフェアと、そういったものをやる場合は、事前に大量の商品を用意しておく必要があります。そういったことで、天候等に左右され、値段が高くなってしまいうこともあるかもしれませんが、どうしてもお客様のニーズに合わせるということから、多少高くなってしまいうことはあったというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

高野所長おっしゃるとおり、メニューというのが決まってて、コースも決まってるんで、魚が捕れないからといって、そこのメニューに設定されてしまうと、高くても買わなきゃいけないですよ。なおかつ、仕入れ先も1店舗に限定されてることになりますよね。3店舗は輪番制になったんですね。ほかからも、もし買えるっていうのであれば、多少競争力は働くんですけど1店舗だけということになります。もっと言うと、多分、支配人とか板長さんからすれば、相場なんて多分、分からないと思います、ここ1店舗からの納品であれば。

そこで、この仕入のやり方が健全であったかどうかということは、この春までですかね、もう全部お任せでやってきたということよろしいですか、この仕入れに関しては。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えします。

定期的に行われる会議等には参加しておりますが、仕入れの方法等につきましては、お任せの状態だということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

次、2点目なんですけども、今の別に問題解決したわけじゃないですからね。問題提起されたままですからね。

次、2点目なんですけども、今年の6月ぐらいですか、多分株主総会なのかなと思うんですが、鮮魚店の会社理事2人が、理事を辞めているというふうに伺いました。このカニ屋さんたちが知らなかった。この魚屋さんだけとセンターが決めたことを、明るみに出してから辞められてるようなんですけども、そういうことでよろしいでしょうか。鮮魚店の理事が2人辞めてるというのは、そういう背景で辞めたということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

私が会議に出席して聞いているメンバーの変更につきましては、副市長の変更のみでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

では、この鮮魚店の理事は、まだ辞めてないということによろしいですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたが、私が出た会議の中では、そのような話は聞いていないということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

50%の筆頭株主ですよ、糸魚川市。会社のそういった役員体制とか、聞いてませんで済ませてもいい内容なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

繰り返しになって大変申し訳ありませんが、理事の変更については、私としては承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

もし、聞いてないわけですからね、もしこの鮮魚店の取引状況で、もし辞められたのであれば、それも問題ですし、残っておるなら残っておるで、ちゃんと皆さんに、特に糸魚川市ですよ、株主の糸魚川市にこういうことが、説明しなきゃいけないと思うんですよ。皆さんの中で、これはむしろ当たり前だと思ってるんですか、このテナントにいる3店舗が輪番制で、1社独占で納品する

っていう、これは皆さんの中では、ごくごく当たり前のことで何ら問題ないという見解でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

先ほどの副市長の答弁にもありましたが、地域貢献という中でやっているものでありますので、能生地域に現在ある3店舗で回らせていただいたことにつきましては、問題がないものというふう

に思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

この問題も今、棚上げ状態ですね。

3つ目です。権現荘が、市直営時代から担当していた市職員が、今、第三セクターの職員となり、さらに今、役員になっているそうでもあります。かなり仕事ができるんでしょうね。多くの報酬を頂

いてるそうです。

9月議会の決算資料として、議案書の巻末のところに第三セクターの決算報告書というのがございまして、その中に役員報酬として854万円というのが計上されてあります。その内訳というのは、1人だけの職員の報酬になっているのか、その内訳についてお分かりでしたら教えてください。株主50%ですからね、知ってなきゃおかしいんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

それぞれ取締役の中では報酬を受けている。全てが代表の報酬というわけではございませんで、一取締役当たり年間3万円の報酬を受けているというふう聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

すみません、じゃあ年間3万円の役員報酬は、何人頂いてます。役員何人になりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

大変申し訳ありません。今ほど手元にございませぬので、お答えができません。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後 1 時 5 5 分 休憩〉

〈午後 1 時 5 9 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

2 時 1 5 分まで休憩といたします。暫時休憩いたします。

〈午後 1 時 5 9 分 休憩〉

〈午後 2 時 1 5 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

まず 1 つ目に、大変申し訳ございません。訂正しておわび申し上げます。

役員理事の交代につきましては、6 月にお二人の方が辞め、1 人の方が補充されているという状態でありました。私が、失念しておりました。大変申し訳ございません。

取締役の数でございますが、現在 8 名、また役員でいいますと、そのほかに監査がおりますので、合計 1 0 名ということになります。

それぞれの年間の報酬につきましては、本部長が月 6 0 万 5, 0 0 0 円、社長が月 1 0 万円、それ以外の取締役の方につきましては年間 3 万円、先ほど申し上げた金額でございます。

大変失礼しました。1 つ訂正いたします。

取締役のうち、井川副市長につきましては、報酬がゼロということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○1 1 番（保坂 悟君）

本部長が 6 0 万 5, 0 0 0 円で、ボーナスついてという計算でよろしいのかなと思いますけど、7 2 0 万プラスアルファですからね、8 0 0 万近いのかなと思います。

何が言いたいかといいますと、今の本部長は、以前の市直営のときの権現荘の担当職員だったと思われる。いろんな内情を知っているから、多分、第三セクターで雇入れをしてくださったとい

う見方もできますが、逆に市直営時代のずさんな権現荘の内情を知っているがゆえに能生町観光物産センターに就任したとも見られることがあるもので、そういうところが疑問を持つ声も耳に入ってるんで、その辺の問題がなかったのかというところを確認したかったですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

能生町観光物産センターの専門的な情報的ないろいろ知識の持った人を探したときに、現在の清水部長が非常に有能であるから、市の職員を辞任してやっていけるといような話を聞いて、本部長になっていただきました。

権現荘は、その後からでございまして、権現荘と同時では、私はないと思っております、まずは能生町観光物産センターの運営について、専門的な情報をいろいろ持った、また有能な若い人たちがいいんだろうという形で選ばせていただいたと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

市長の答弁のおっしゃるとおりで、まさに指定管理をするために布石を打ってきたのかなというふうに見られちゃうんですね。先にセンターのほうに入って、平成29年に指定管理として能生町観光物産センターが受け入れるという流れを準備するために行ったのかなというふうに見られるんで、ちょっと不透明な感じがするんで、その辺は問題ないのかなということで聞かせてもらいました。これ以上、多分言っても回答のあれがなさそうなんで、これは一応ここでとどめます。

もう一つ気になっているのは、同じ決算の報酬等書いてる15ページの中に、管理者給与・賞与というのがございまして693万9,563円ってあるんですね。これが私の憶測ですけども、権現荘の支配人とか板長さんの報酬なのかなと思ってるんですが、それは確かかどうか、ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

取締役等には、ボーナス等が発生いたしませんので、先ほど言った数字が全てでございます。それぞれの会計につきましては、そちらのほうの人件費というふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

単純に、支配人と板長さんの報酬が、この六百九十何万でよろしいかという、その確認だけなんですけども。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後 2 時 2 0 分 休憩〉

〈午後 2 時 2 2 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

度々途切れさせて、大変申し訳ございません。

今おっしゃった金額につきましては、権現荘支配人と能生町観光物産センターの清水本部長以外の 2 人の部長の給与ということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11 番（保坂 悟君）

すみません。なぜこんなことを聞くかといいますと、市直営時代の民間登用の支配人が、たしか 800 万ぐらいだったかな、報酬が。何か支配人の金額なのか、その半分以下ぐらいじゃないかというお話も聞いてて、そこを確かめたかったんです。

仕入れ先は限定されるわ、報酬は少ないわで、それで赤字を改善しろと言うと、モチベーション持てませんわ、これ。こういうところを 50% 株持ってる市として、赤字だったものを預けるわけですから、そういったところもちゃんと目こぼさないような対応をしなきゃいけない。

一方で、本部長さんですかね、そっちは何か報酬も上がってるというふうに聞いておりますし、どこ評価しとるんかなと思って、その確認なんですけども、会社のことでどこまで言えるか分かりませんが、そういった配慮があったのか、なかったのか、その辺ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

報酬等につきましては、会社の役員会等で決定されているものというふうに思っておりますので、今後につきましても、議員さんのご意見につきましては、何らかの機会を設けて申し上げたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

少なくとも市から筆頭株主としての役員も出ておりますし、もともとは市直営でいっぱい赤字つくっちゃって、そこを受け入れてもらっとるわけですよ。しかも赤字補填はしないと明確に言っとるわけですよ。だったらそこに働いてる人たちが、一生懸命工夫したり努力したことが報われるような形にするためにも、そういったところはちゃんと目こぼししないように、きちんと中身見てかんきゃいけんと思うんですよ、市は。会社は会社でしようけども、市は、その責任からすればしつかり見ていかなきゃいけない。もっと言えば、ちゃんと市議会にも報告もりたいですよ、さんざんいろんな問題あったわけですから。

質問続けます。

4点目、過去に仕入れの関係で今、中村議員おられますけども、中村議員は、過去に権現荘が能生漁港の競りで買参権を買って、直接仕入れをすれば安く食材を調達できるって提言してました。はっきり覚えてます、私も。なぜしなんでしょうね。そこには2割の上乗せもないし、買参権を買うお金はかかりますよ。でもあんな地域に地域振興ですからね。地域振興のために直接権現荘が買付けてもいいわけですよ。なぜしないのか、その辺何か聞いてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

その件につきましても、私のほうでもちょっと聞いたことがありまして、それについての回答につきましても、やはり専門的な知識が要る仕事であり、現在の職員では対応できないことから、その仕組みを取り入れていないというふうに申しておりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

そんな回答かなと思って、競りをしてる関係者の方にお尋ねしましたら、できるそうですよ。ちゃんと必要なお魚とかも事前に言ってあって、市場も入ってるお魚見て、ある程度チョイスして置いとくことは可能だというふうに伺ってますけど、食い違いましたね。どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

私のほうからも、そのような確認をしましたら、先ほどのような回答が来たということでござい

ます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

そこがやっぱり役所的な経営感覚なんだと思うんですね。やっぱり少しでも安く仕入れよう、少しでも赤字を克服しようという精神があれば、そうはならないんですよ。何とかお願いして、安く仕入れる方法はないかって考えますよね。だから、皆さんは公務員ですから、これ以上言ってもしょうがないんでしょうけど、そういう精神性が欠けるという話が今、ここでまた証明されましたね。

あともう一つ、競りのシステムです。3つの鮮魚業者が競りをかけてるときに、これあまり使いたくない言葉ですけども、本当にうがった見方で申し訳ないですけども、談合と同様で、競りにかかってるお魚を買い取るときに、意図的につり上げることでできますよね、仲間であれば。例えば通常1,000円、目の前の魚、タイが1,000円、そうすれば、1,000円で買い取れば200円上乗せで1,200円で権現荘が買ってくれますよね。でも競りの段階で、いやもっと俺欲しいんだ、いや俺も欲しいんだとやれば、どんどん上がって行って、そのタイが2,000円になるかもしれません。2,000円になれば、2割上乗せですから2,400円で権現荘買いますよね。うがった見方ですけど、そういう見られ方もするんですよということですよ。それを3か月間ですか、3か月間独占できるわけですよ。しかも3社いけば、お互いに、俺その魚欲しいんだと言えば、そういう理屈通るじゃないですか。だから3割が普通で、2割は安くしてるんだって設定しても、全然この上下落がするわけですよ。ルールあってないようなもんですよ、そんなの。だから、説明にならないと言ってるんですよ。それを豪語するもんだから、それでいいんですかということだ。どうするんですか、だけどころこういう仕入れの仕方。もっと自由に仕入れさせたらどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

最初に戻ってしまいますけども、地域貢献の中で地元の3社の中から順番制で仕入れようというふうに最初決めたということから、そのようになっておりまして、商売でございますので、自社のテナントである3社を信じて仕入れをしてるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ちなみに、さっきの役員が辞められた理由って聞きました、鮮魚店の2人。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

年齢等による一身上の都合だというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

さんざんいろいろ言わせていただきましたけども、全然問題は解決してませんが、何でこんなことになってるのかなといろいろ私も考えました。やっぱり糸魚川市が50%株を持つてるから、何か行政が後ろにいるから、何かいろんなことをやっても大丈夫かなというのが、何か見え隠れするんですね。

で、もう株の出資の数を減らして、25%ぐらいにするとか、だって民間力のそういう力を発揮してもらって、頑張れるような仕組みにせんきゃいけないかなと私考えたんですよ。そういった考えありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今後につきましては、先ほど財政課長が答えましたとおり、今後の検討の中でどのような改定がいいのか検討していくということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ちょっと課長が答えたんで驚いてますけどね。出資のことですからね。

それで、あともう一つ、いいニュースもあります。

今回のGo Toキャンペーンだとか、いろんな国の助成制度を使って、宿泊のほうは、非常に減ってる中でも92%だったかな、何か結構、検討してるんですね。そういうのを見てると、確かに日帰りのほうは41%とか、前々年度で39%ぐらいで厳しいんですけど、それは宴会がなくなったからだと思ってます。

でも、そういう頑張ってるところもやっぱり評価してあげてほしいんですけども、市の役員として、そういったところをもう少し、てこ入れしてもらいたいと思うんですが、その辺の考え方がなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

議員が今おっしゃったとおり、10月につきましては、かなり令和元年度に近い数字が出てきております。

ただ、11月につきましては、県民割ですとか市民割の関係で、このまま行くとかなりの黒字が望めるのではないかというふうな報告を聞いております。

また、議員おっしゃったように日帰りにつきましては、やはりまだ半分ぐらいということがありまして、市の施策も入れるなどしながら、支配人、また指定管理者とともに、さらなる収益の増大のほうに向かっていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

このテーマについては終わりにしたいんですけども、ちなみに、この株を減らすとかという話というのは、担当所管は総務文教常任委員会になりますか、建設産業常任委員会になりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えします。

今現状の委員会の割り振りを考えますと建設産業常任委員会になるというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

大丈夫ですか。経営体として、糸魚川市が50%出資してる会社の増減に関わる話を建設産業常任委員会で審査するということよろしいですか、本当に。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えします。

繰り返しの答弁になりますが、建設産業常任委員会というふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

本会議場での答弁ですから、正式なものを受け止めます。建設産業常任委員会でしっかり株の出資数についても、大いに議論していただきたいなと思います。

続きまして、戻りまして番号1番の（1）番、スターバックスコーヒーです。

皆さんご存じかと思いますが、お隣の富山県の環水公園というところにスターバックスのお店がございます。世界一美しいスターバックスコーヒー店ということで有名であります。全国には、鎌倉だとか大宰府だとか、非常にその地域に特化したスターバックスのコーヒー店がございます。

糸魚川も、「ブラタモリ」じゃありませんけども、ジオパークというテーマなのか、夕日が見える景色の景観のいいところだとか、ちょっと研究して、スターバックスというそのコーヒー店を誘致するような動きというのが、私は魅力的かなと思います。1回目でも通告しましたけども、中学生からもそういう要望ございますし、女性に非常に人気があるということでもあります。ちょっと人気のある店舗を調べていただきたいんですが、そういったもの。あと近いところでは白馬村では、スノーピークさんとコラボしたスターバックスさんがあって、非常にお客さんも入っているということで。そこでもうけるとかじゃなくて、とにかく糸魚川に来てもらう種を育てるという意味で、そういった取組をぜひやっていただきたいと思いますが、その辺の考えいかなもんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、議員おっしゃいました富山市の環水公園ですとか、あと白馬のスノーピークランドステーションのスターバックスなどは、景観が楽しめるカフェとして人気があるということは承知しております。

ただ、スターバックスは、最近では圏域人口20万人程度ぐらいまでは出店しているようで、現状では、当市では大変難しい状況であるというふうに考えております。国土交通省の国土のランドデザイン2050によりますと、スターバックスの立地確率につきましては、人口17万5,000人で50%ということでもうたわっております。

ただ、現状では難しい状況ではありますが、市内におきまして、そういう機運が高まってくれば、市としても協力はしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

平成25年9月議会ですか、佐賀県武雄市の市民図書館が蔦屋書店と連携して、民間が入ったというのは紹介させていただきました。その中にもやっぱりスターバックスコーヒーが入って、コーヒーを飲みながら読書ができるという、何ていうのかな、既定路線で考えればできないことだと思います。けども、いろんなことをコラボさせたり、糸魚川市の売り方といいますかね、提案の仕方によっては、私は可能性があるかと思っておりますので、ぜひ研究をお願いいたします。

次に、1番目の（3）番ですかね、まちづくりパワーアップ事業であります。

溝尾の「おおかやば山菜園」見てきましたけども、農道等いろいろちょっと傷んだりして大変なんですけど、今、市でも舗装していただけてますが、この農福連携事業とか、ちょっと幅広くそういうパワーアップ事業を応援していただきたいんですけども、そういった考えというのはございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

まちづくりパワーアップ事業は、所管は企画定住課での事業ということになりますが、やはりまちづくりですので範囲は広いですね。そういったところもあれば、農業の部分もございまして、いろんな産業の部分ですとか教育の部分とか、多岐にまたがってまいります。窓口的には、企画定住課の予算という形になりますが、関係するものについては、他課の事業もこういった連携をしながら進めていきたいというように思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

パワーアップ事業は、税金投入してるわけですから、やっぱり最後まで面倒見ていくという姿勢と、あと成果についても、また報告をいただければなというふうに思います。

最後に、先ほど和泉議員のほうからもありましたけど、青海もそうなんですけど能生の方面で、3番目の（1）番のバスの関係です。

藤崎、筒石の方も何か能生のところで接続で乗り換えられなくて困ったという声も聞いておりますので、できれば直通便、青海・能生エリア、再度検討していただきたいんですけど、その辺いかなるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

糸魚川総合病院への直通バスというのは、いろんな地域の方からご要望を、お声を頂いておるところでございまして。例えば能生地域の場合ですと、今、仙納線というのが、仙納から出て、能生駅まで行っています。これに関しては、仙納線が、そのままお客さんが乗り降りすることなしに、今、能生地域から糸魚川地域へ結んでいる能生線ということに切り替わって、そのまま糸魚川へ来るといふ、そういう手法も私ども、みなし直通といったような言い方もしておるんですが、そういう手法が取れないかどうかというのは、検討すべき案であるというふうに捉えております。

ただ、青海地域の歌外波・市振方面のほうから来られる方は、コミュニティバスと路線バスの乗り継ぎになりますので、みなし直通といったようなところには、会社との違いというのがありますので、若干というか、かなりハードルが上がるのではないかなと捉えております。これは、今後の少し研究課題として考えていかなければならないというふうに私どもは考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

最後、提案です。

富山県朝日町のノッカルあさひまちの実証実験が行われています。ぜひ参照にさせていただきたい
と思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を2時50分といたします。

〈午後2時42分 休憩〉

〈午後2時50分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔9番 加藤康太郎君登壇〕

○9番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、脱炭素に向けた地方自治体（ゼロカーボンシティ）としての取組について。

(1) 令和3年6月に国・地方脱炭素実現会議が公表した「国と地方の協働・共創による
2050年脱炭素社会実現に向けたロードマップ」（脱炭素で、かつ持続可能で強靱な活力
ある地域社会を実現する行程）では、2025年までに政策を総動員し、地域の脱炭素化を
積極的に支援するとしています。また、100か所の「脱炭素先行地域」を創出し、再生可
能エネルギー導入など様々な重点対策を進めていくことが示され、直ちにできることは直ち
に実践していくとともに、地球温暖化対策計画、長期戦略や成長戦略実行計画、地球温暖化
対策推進法に基づく地方公共団体実行計画等、そのほか法制度など各種施策に反映しつつ、
国・自治体・地域企業等が一丸となって速やかに実践に移すこととしています。

脱炭素に向けた地方自治体としての取組状況を伺います。

(2) ゼロカーボンシティ実現に向けた、地域の気候変動基盤整備事業等の国からの積極的な支
援を得るためには、「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明することが必須で
あると考えます。市の見解を伺います。

(3) 令和3年10月22日、地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画である「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、2030年度における温室効果ガスを26%削減から46%削減(2013年度比)とすることを表明いたしました。国の新たな温室ガス削減目標に倣い、「糸魚川市地球温暖化対策実行計画」(区域施策編)及び「第3次糸魚川市地球温暖化対策実行計画」(事務事業編)の見直しが必要であると考えます。今後の対応を伺います。

2、森林環境税及び森林環境譲与税の取組状況について。

(1) 平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立し、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。

「森林環境税」は、令和6年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収することとされています。

また、「森林環境譲与税」は、喫緊の課題である森林整備に対応するため、森林経営管理制度の導入時期も踏まえ、令和元年度から譲与が開始され、市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されます。

森林環境譲与税の用途について、市町村においては、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進、その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てなければならないとされています。

令和元年度からの森林環境譲与税の用途について伺います。

(2) 令和6年度以降、森林環境譲与税が全額譲与となり、当市の譲与見込額(新潟県による試算)は、5,349万4,000円となっています。

森林整備と併せて、喫緊の課題である森林の整備を担うべき人材育成・担い手の確保、木材の利用の促進や森林の有する公益的機能に関する普及啓発等についての今後の森林環境譲与税の用途を伺います。

3、森林経営管理制度及び糸魚川市森林整備計画における森林行政の取組について。

(1) 森林の有する公益的機能である土砂災害の防止や水源涵養等の森林機能強化のため、市が所有者から森林をお預かりし、木材売上げと森林環境譲与税を充てることにより、所有者の間伐等の経費負担を求めない「森林経営管理制度」が平成31年4月から始まりました。

市域の87%を占める森林のうち、約9,800ヘクタールの人工林(0.5ヘクタール以下の所有者が多数)の7割が伐齢期を迎えている中、経営管理意向調査や現地立会における境界画定、経営管理権集積計画の進捗状況を伺います。

(2) 過疎化や少子高齢化が進む中、相続に伴う所有権の移転登記がなされていないことなどにより、森林所有者の一部が不明な森林(共有者不明森林)や森林所有者の全部が不明な森林(所有者不明森林)が生じ、森林を適切に経営管理していく上で課題となっています。当市における林地台帳及び地図整備の状況と、今後の対応について伺います。

(3) 令和3年4月1日、森林法第10条の5の規定により、令和13年3月31日までの「糸魚川市森林整備計画」が示されました。

このたびの改定されました糸魚川市森林整備計画には、持続可能な木材循環生産林の造林(面積)を、どうしていくのかという課題が提起されていないと考えます。100年後を見

据えた森林行政の市としての見解を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

加藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーの導入促進を行うとともに、地球温暖化対策の取組について、広く企業や市民に啓発しております。

2点目につきましては、実質ゼロの表明に向け、検討してまいります。

3点目につきましては、国の新たな方針に合わせ、温暖化対策実行計画の見直しを進めてまいります。

2番目の1点目につきましては、森林経営管理の意向調査や集積計画の策定、森林作業道等の維持整備や生産森林組合の活動助成のほか、林業就業者の育成や木材普及活動に活用いたしております。

2点目につきましては、これまでの取組の強化や新たな取組について検討してまいります。

3番目の1点目につきましては、モデル地区として2地区を実施しております。意向調査及び境界策定は完了し、集積計画は、1地区が完了、もう一地区は策定中であります。

2点目につきましては、隣地台帳は届出制度により、所有者情報の更新を行っており、地図整備につきましては、航空写真や森林簿を基に森林整備する箇所から順次更新しております。

3点目につきましては、伐採、利用、植林、育林の循環を回していくため、木材利用を促進し、持続可能な林業を目指してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

それでは、1番、脱炭素に向けた地方自治体（ゼロカーボンシティ）としての取組について、再質問をさせていただきます。

糸魚川市地球温暖化対策実行計画では、市内の二酸化炭素排出量の推移と将来予測から、2030年度までの温室効果ガス26%の削減の目標として、CO₂換算にして1万5,600トン削減する必要がありましたが、このたびの46%削減時の目標では、削減が必要なCO₂排出量は何トンになりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

26%のときの国・県の目標とするCO₂の排出量というのが、41万2,300トンでありました。これが46%ということになりますと、目標とする排出量が30万800トンということになり、現在その差が12万7,100トンということで、削減の量が増えておるということであります。現在、1万5,600トンというのが既にありますので、このもともとのものを生かしますと、あと11万1,500トンの削減が必要ということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

通常ですと、26%から46%とすると1.8倍から2倍ぐらいかなというところですが、今お聞きすると、もう11万トンということで、大変な排出の削減をしなければいけないということで、この目標を達成するには、やはりもう産業、業務、民生、運輸部門、全ての需要サイドでの積極的な協力・取組が不可欠なのは言うまでもありませんが、国の地球温暖化対策計画では、地方公共団体は、自ら率先的な取組を行うことにより、区域の事業者、住民の模範となることを目指すべきであると閣議決定され、さらなる取組を求められています。

新潟県は、脱炭素へ取組強化のため環境局を来年4月に新設します。脱炭素に向けた地方自治体としての現状の施策や取組体制で、46%削減という新たな目標を達成することは可能かどうか、第3次糸魚川市地球温暖化対策実行計画事務事業編の推進体制の総括である副市長にお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

新たな目標を達成するには、市内の企業ですとか市民の皆さんの理解が必要だというふうに考えています。

また、実際の取組の場面においては、市がリーダーシップを取って事業を進めていく必要があるということで、脱炭素社会の実現に向けて、市が率先して取り組んでまいりたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひ区域の事業者、住民の模範となるような率先的な取組ができるよう、また、これは全庁的な取組となるため、総括としてのリーダーシップを発揮していただきたいと思っております。

また関連して、現在計画に対する各課からの取組や活動量データ収集など、進捗管理はどのよう

に行われているか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えします。

事業者としての、いわゆる温暖化実行計画の事務事業編ということで、総務課が中心となって、各課において、いわゆる使用エネルギー等のデータ収集を行って、削減数を算出しとるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

現在でも業務が多忙な中、活動量データ収集や、データチェックで間違いがないか手間がかかり、温室効果ガス排出量の算定も大変難しく、業務負担になっていると推測いたします。

そこで、環境省が提供し、本年9月から募集が始まった地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定及び温室効果ガス総排出量の算定管理を円滑に運用するための支援システム、地方公共団体実行計画策定管理支援システム、通称、LAPSS（ラップス）の活用によって、業務負担の軽減が図られ、さらに他団体で実施されている有効な措置の事例も参考にできる機能があり、当市にとっても大変メリットがあると考えます。こちらのLAPSSの導入を検討する考えはないか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

私もLAPSSのほう、拝見させていただいております。これ環境省が、いわゆる地方公共団体向けに開発していただいたシステムというふうなことで、非常に公共団体としては、使い勝手のいいものとなっているというふうに感じております。算出に当たっても、各課が直接入力することでデータが信頼されたところに蓄積をされるということと、他市との比較が非常にしやすいということ、また、実行計画にも結びつくものが入っているということから、今もう少し研究をさせていただきながら、トライアル版というのもあるようでございますので、その辺も含めて、活用に向けて検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

今ほどのLAPSSは、環境省提供のクラウドシステムのためセキュリティも万全ですし、費用

の負担もなしで利用が可能ですので、ぜひご活用いただきたいと思います。

続けて、目標達成には、既存の枠組みでの取組では難しく、現在、検討されている新地域電力会社の設立や公共施設の電力の再生可能エネルギー導入が有効と考えます。

また、新潟県内だけでも新潟市、柏崎市、阿賀野市などが地域エネルギー会社の設立、構想が相次いでおり、地域特性に応じた様々な形態があります。現在、当市で調査・研究されている地域電力会社としては、電力小売事業としてのスタートになるのではないかと想定しておりますが、小水力発電などの発電所を造る会社と思われている市民の方もいらっしゃいましたので、改めて現段階で検討されている地域新電力会社の目的や構想などを伺います。

あわせて、地域新電力会社が設立した際は、公共施設への再生可能エネルギーの電力供給が図られると考えます。既存の電力契約から切り替えた場合の想定される温室効果ガス削減の効果や費用面並びに安定供給などの運用面について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

それでは、先に自治体、私ども当市でも調査を検討しております自治体新電力につきまして、3点ご質問あったと思いますので、そちらのほうをお答えさせていただきます。

まず、目的であります、再生エネルギーの地産地消を行うためのハブ的な機能を担う。また、それによって地域創生や脱炭素社会の実現、さらには災害に強いまちづくりを目指していきたいというものであります。

効果につきましては、設立当初は、市の公共施設への電力供給を考えているところでありまして、その部分の電気料金の何%か下げられることもできるものというふうに考えております。今後の構想につきましては、将来的に地域内で発電された再生可能エネルギーの電力を買い取り、地域内のほうへ供給するという、再生可能エネルギーの地産地消というところを目指していきたいというふうに考えております。

もう一点ご質問のありました既存の電力契約というところでございますが、今ほど申し上げましたが、温室効果ガスの削減効果につきましては、設立当初は、なかなか地域の再生エネルギーというわけにはいきませんので、日本卸電力取引所というところから電力を購入したいと。それを販売するものですから、当面の間は温室効果ガスの削減効果すぐには見込みが立たないということで考えております。

ただ、将来的には地域内で発電された再生可能エネルギーの電力を買い取る。化石燃料由来の電力からの転換となり、温室効果ガスへの効果が見込めるということでございます。

安定供給などの運営面につきましては、こちらにつきましては、これまでと変わらず大手電力会社の送配電部門が担うというふうに考えておりますので、安定供給などの運用面について、特に問題がないというふうに考えております。

費用面等につきましては、先ほども申し上げましたが、既存の電気契約よりも低い電気料金にすることで、経費削減が図られていくというようなことで、現在のところは考えております。今後もまた調査等、継続してまいりますので、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

先進事例としてちょっとご紹介したいと思います。来年の3月の設立を目指し、市内公共施設に電力を供給し、令和5年度には、売上高1億1,853万円、営業利益479万の黒字を見込んでいる柏崎市の事例がございます。こちらの柏崎市地域エネルギー会社の実現可能性調査報告書や柏崎市地域エネルギー会社の事業計画なども参考に、ぜひ調査・研究、情報収集に努め、地域新電力会社への早期設立を要望いたします。

続きまして、11月30日時点で、新潟県内においても妙高市、十日町市など11市町村を含む492自治体が、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明しており、あわせて、その指針となる2050年、脱炭素社会実現に向けたロードマップを市内外に示すことによって、あるIT企業は、脱炭素自治体に対して企業版ふるさと納税を活用して、新潟県を含む8自治体に2億5,000万円を寄附すると発表しました。

また、今後はふるさと納税の返礼品として、再生可能エネルギーの活用や、今後は移住・定住、ワーケーション、サテライトオフィスの設置、観光に至るまで、SDGsや環境意識の高い11歳から25歳のZ世代を含むあらゆる層への波及効果が高い人口減少対策でもあると考えます。当市として今後、2050年脱炭素社会実現に向けたロードマップを示される考えはないか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

ゼロカーボンシティの表明につきましては、今ほどご質問ありました自治体新電力会社の設立に向けての取組と併せて、しっかりとスピード感を持って検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

地方自治体としては、行財政が本当に厳しい中での取組となり、ハードルが高い課題になりますが、政府も2兆円のグリーンイノベーション基金を創設し、2025年までに政策を総動員し、人材、技術、情報、資金の面で地域の脱炭素化を積極的に支援するとしています。ぜひゼロカーボンシティを目指して、先進事例、支援策、技術動向などを見極めながら、地域経済分析システム、RE SASを活用し、第5次環境基本計画で示された地域循環共生圏の考え方を踏まえ、環境と経済の好循環が図られる地方公共団体実行計画、区域施策編及び事務事業編の見直しと、さらなる推進を市民に見える形で展開することを強く要望いたします。

また、表明と前向きな施策を進めていただくことで、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、2番、森林環境税及び森林環境譲与税の取組状況についてと、3番、森林経営管理制度及び糸魚川市森林整備計画における森林行政の取組について、関連がございますので、併せて再質問をさせていただきます。

今ほど、令和元年度からの森林環境譲与税の使途を伺いましたが、当市の森林管理制度に基づく意向調査実施の取組が、林野庁の令和2年森林環境譲与税の取組事例集において事例として紹介されており、糸魚川市、新潟県地域振興局、糸魚川森林組合と連携した事業スキーム並びに意向調査対象地区の選定において、基準を設けて優先順位を定めた点や市内全域で地区説明会を開催し、事前調査の回答率が77%を得た点などが評価を得たものと考えています。

ただ1点、令和2年度の使途の中で、7款1項4目の糸魚川真柏BONSAI・CSプロモーション事業へ42万9,000円の森林環境譲与税が使われています。関係人口の創出や誘客事業としては、大変期待しているところではありますが、森林環境税及び森林環境譲与税の趣旨に沿った使途だったのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えさせていただきます。

この事業につきましては、真柏を入り口として森林環境保護を啓発、また、森林資源の利活用の意識の醸成を図るため、モニターツアーなどの費用として充当させていただいております。譲与税の趣旨に沿った事業であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

この制度、本当に新しく始まったばかりでございまして、どういった使い道で分からずに、結構、基金として積み立てているという地方自治体もございます。

そういった中で、静岡県掛川市では、掛川市森林経営管理推進協議会を設置いたしまして、こちら10名ほどなんです、女性の委員の方が5名いらっしゃったり、民間からも登用してるということで、そういった中でいろんな視点から考えた中で、掛川市森林環境譲与税活用ガイドラインを作成した事例も参考にしながら、また、令和6年度以降は、本格的に森林環境譲与税が全額譲与となりますので、森林整備と併せて、同じく喫緊の課題である森林の整備を担うべき人材育成、担い手の確保や木材の利用促進、森林の有する公益的機能に関する普及啓発など、趣旨に沿った使途となるよう、さらなる活用を要望いたします。

続いて、森林環境譲与税の譲与基準として、人口による按分が10分の3あるため、新潟市のように森林面積が少ないが、人口が多いため譲与税が多い自治体があります。この制度を活用した取組事例として、豊島区では、自治体間連携によるカーボン・オフセット事業を充当対象事業としました。姉妹都市である埼玉県秩父市と森林整備協定を締結し、秩父市の森林を豊島の森として除伐0.5ヘクタール、遊歩道200メートルを整備し、埼玉県のCO₂吸収量認証制度を活用し、

5.7トンの二酸化炭素吸収量認証を受けました。森林整備を実施することにより、豊島区ではCO₂の排出量の削減と区民の環境教育の場ができ、秩父市は私有林の再生と林業の再興ができ、相互の環境面におけるメリットが生まれています。

今後は、このような自治体間連携を進めていくことで、総面積の約87%が森林資源で構成される新潟県内でも、有数な森林保有自治体である糸魚川市のポテンシャルを生かすことができると考えます。森林環境譲与税の制度を活用した自治体間連携による今後の事業展開の考えはないか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

自治体ではありませんが、当市においては御前山地区に聖学院の森というのを整備しております。以前から森林の整備と交流をセットにした事業を実施しているところでございます。

また、千代田区さんとは協定を締結しておりますし、新潟県におきましても、カーボン・オフセット制度を実施しておりますので、これらの既存の取組も生かしながら、新たな形というものを調査研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

こちらの自治体間連携を有効に活用しますと、相互の関連したところに環境面におけるメリットが生まれると思いますので、ぜひ積極的な展開をお願いいたします。

続きまして、林地台帳及び地図整備の状況について伺いましたが、森林所有者の世代交代などから所有者の特定が困難な森林が増加しており、施業集約化に多大な労力と時間がかかっている現状があります。林地台帳が、より整備されていけば、森林整備の担い手である森林組合や林業事業者、事業者が森林の土地の所有者や境界に関する情報を活用することができ、森林の集約化が進み、間伐等が可能となり、地域の雇用創出、地域材を利用する産業の活性化につながります。

また、所有者、境界が明らかになることで、伐採・造林の指導監督や災害復旧事業、公共事業等の円滑化にもつながります。

森林行政を担う人材の育成、確保とともに、引き続き、林地台帳及び地図整備の推進を要望するものでございます。

次に、改定されました糸魚川市森林整備計画の森林整備及び保全に関する基本方針においてです。森林整備に当たっては、森林の有する水源涵養機能や山地災害防止、土壌保全機能など、公益的機能発揮のため、森林所有者の森林に対する関心を高め、市民のニーズに合った森林施業及び森林の保全について森林組合と連携を図り、適正に管理された森林の増加を目指すこととします。

また、木材エネルギー利用などによる新たな需要拡大に取り組むとともに、森林整備と木材を生

産していく体制の整備により、循環サイクルを確立し、健全で活力ある森林を次世代に引き継ぐこととしていますが、糸魚川森林整備計画の人工林の齢級表によると、過去25年造林植栽がなかなか進んでいない現状が見えてきます。今、再造林したものが、50年後から80年後以降の資源となるため、こちらに今すぐ着手しなければ伐採可能資源の空白期間をつくることにより、地域林業において持続可能な木材循環生産林の造林や面積をどのようにしていくのかが、喫緊の最重要課題であると考えます。

現状の森林整備計画及び施策で、循環サイクルを確立し、健全で活力ある森林を次世代に引き継ぐことができるのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

林業白書によりますと、山元の立木の価格と造林の初期費用、その2つを比較しますと約2倍の開きがございます。伐採、利用、植林、そして育林という木材循環が進まない主たる要因となっております。このため全国的になんですが、国の支援がある間伐を中心とした施業にならざるを得ず、本市においても同様の状況でございます。循環サイクルの確立は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮や、それからカーボンニュートラルの実現にも貢献するものであり、関係機関と連携を図りながら、必要に応じて計画等の見直しを図るとともに、国・県に対しても必要な財政措置を要望してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

よく言われますが、素材生産の川上、製材の川中、工務店の川下などと言われますが、今ほどおっしゃったような循環サイクルを確立し、健全で活力のある森林づくりには、川上から川下の、それぞれの立場の違う事業者を調整する役割も求められております。その役割は、公的機関が果たすところが大きいと考えますので、切って、使って、植える、森林資源の循環利用とともに、100年先を見据えた森林行政を進めていただきたく、強く要望いたします。

最後になりますが、

長期的な展望を持ちながら、森林行政含め、今ほどの、これからの持続可能なまちづくりや環境問題に対して、ぜひ強力に取り組んでいただくことを強く要望いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで40分まで休憩いたします。

再開を3時40分いたします。

〈午後3時29分 休憩〉

〈午後3時41分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま加藤議員から、発言を求められておりますので、これを許します。

加藤議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○議長（松尾徹郎君）

次に、渡辺栄一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。〔8番 渡辺栄一君登壇〕

○8番（渡辺栄一君）

渡辺栄一でございます。前回市議会定例会同様、5番目の最後の一般質問となります。大変お疲れのこととは存じますが、よろしく願いいたします。

市民の皆様方をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げるまち、人口増を目指し、活動することで、当市の「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」へ寄与してまいりたいと存じております。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、当市におけるコンプライアンス意識（広報いといがわ・おしらせばんからも読み取る。）及び危機管理体制について。

当市の広報いといがわ・おしらせばんNo.397（9月25日号）の9ページに、善意をありがとうの項目があり、共同であるとはいえ、官製談合事件に関わった企業名が掲載されており、「地域の安全を守ることを通じた魅力ある地元づくり」のために、金54万6,000円とありました。当該企業は、令和3年5月20日から同年11月19日までの6か月間の指名停止処分中であつたと解していますが、この件に関して伺います。

- (1) 当該企業の指名停止期間は、いつからいつまでなのか。
- (2) おしらせばんの担当係はどこの所属で、どういうプロセスを経るのか。
- (3) 掲載内容のチェックは、誰が行っているのか。
- (4) 最終的に誰が承認して、印刷事業者に発注するのか。
- (5) 指名停止期間中であるならば、市民の皆様には誤解を与えてしまうおそれがあるのではないかと。
- (6) なぜ、このように掲載される事態となったのか、政治的な意図があるのか。

2、糸魚川市内における地区名と住所について。

現在、当市における地区名が必ずしも住所の大字名と一致しておらず、分かりにくいところが散見していますが、この件に関して伺います。

- (1) なぜ、地区によって分かりにくい場所が発生し、放置された状態のままとなっているのか。
- (2) 地区名（集落名）と住所の大字名とが同じほうが分かりやすいと思います。行政当局としてどのように考えていますか。
- (3) 過去において、庁内及び市民の皆様から要望が上がったことはなかったか。
- (4) 行政として、住所の大字名を実情にかなったものに変更するつもりはないのか。

3、当市における空き家実態等（廃校含む。）について。

糸魚川市内において、毎年空き家が増えているという認識がありますが、利活用の方策を含めて

伺います。

- (1) 当市内における空き家と認定される建築物を把握し、現場の見回りは行っているのか。
- (2) 「特定空家等」もしくは、それ相当のものが何軒あるのかを調査し、所有者が全て判明しているのか。
- (3) 所有者が分からない場合、当市としてどのように対処するつもりなのか。
- (4) 現在、廃校となっている建物の活用方法は決まっているのか。セキュリティなどの維持管理費に1校当たり約100万円かかっているが、いつまで放置しておくつもりなのか。
- (5) 一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川（いえかつ糸魚川）は、県内初の組織と聞いているが、糸魚川市としてのメリットは、どのようなものがあるのか。
- (6) 空家等対策の推進に関する特別措置法がベースにありますが、この法律と当市とのミスマッチは何だと考えるか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、本年5月20日から11月19日までの6か月間であります。

2点目につきましては、おしらせばんの担当係は総務課広報情報係であり、各課から掲載依頼があったものを総務課で編集し、発行いたしております。

3点目と4点目につきましては、掲載依頼のあった担当課と総務課で確認し、総務部長の決裁を経て、印刷業者へ発注いたしております。

5点目と6点目につきましては、防犯事業等に活用するために寄附を頂き、他の寄附と同様に掲載したものであり、政治的な意図は一切ありません。

2番目の1点目につきましては、大字は長い歴史の中で決められたものであり、1つの地区において複数の大字が入り組んで存在していることは承知しております。

2点目から4点目までにつきましては、長い歴史の中でなれ親しんだ方が多く、また、利害関係等もありますことから、変更は考えておりません。

3番目の1点目につきましては、実態調査により把握しており、必要に応じて現地確認を行っております。

2点目と3点目につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者及び相続人を調査・特定し、空き家の適正管理の依頼や特定空き家等の代執行を行っております。

4点目につきましては、現在、避難所となっているため維持管理費がかかっていますが、地元と協議する中で利活用を検討してまいります。

5点目につきましては、官民連携による空き家対策として、空き家の利活用の促進につながっております。

6 点目につきましては、特別措置法では危険回避のための応急措置が課題と考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8 番（渡辺栄一君）

おしらせばんに関わっている職員は、何名で行っておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

広報情報係が今 6 名と、総務課でありますと総務部長、総務課長、総務課長補佐の 3 名がおしらせばんの構成等に関わっておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8 番（渡辺栄一君）

職員の皆さん、日々の業務の中でそういった打合せだとか相談などというのは行っているかと思うんですけども、この 9 月 25 日号だと、どのぐらい前に構成というんでしょうか、印刷刷りが完成されていないといけないということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

通常のおしらせばんの校了等につきましては、約 15 日ぐらい前が原稿の締切りになっております。ですので、9 月 25 日号でありますと、9 月 10 日前後が締切りになります。

各課から上がったものを、今度、総務課で整理いたしまして、デザイン会社のほうに委託いたします。その後、デザイン会社から原稿的なものが出てまいりまして、最終校正等を各課へ依頼しながら、総務課でも確認し、1 週間ほど前に印刷業者のほうに発注をいたすというような流れになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8 番（渡辺栄一君）

時間的にはそんなにタイトというあれではないと思うんですね。そうすると、例えばこれ組織で

ございますんで、勝手に担当者が、ぼいっと渡してというわけでもないと思いますし、やっぱり上司の方、ここでいいますと総務課長、総務部長も判を押されて、一応見たよといえますか、ちゃんとやってるよということで、それでゴーサインといえますか、されてるかと思うんですけども。私、このおしらせばんを見たときに、ちょっとやっぱりえっと思って、ちょっと腰を引いてしまいました、これだけ5月からいろいろ騒がせているといえますか、そういう中で何で上げたんだろうかなという、非常にびっくりしたところでありまして、そういう意識というものが、普通、今聞きますとほかの部署ではないわけですよ。配下の係でそういうようなことを上げて、やってるということに非常に組織人として、ちょっと足りないといえますか、そういうふうに思っておるんですけども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

掲載につきましては、確かに総務部長、総務課長も含めて、総務課で確認いたしております。今回のことにつきましては、いわゆる寄附者、当事者ではなかったということが1点と。あと寄附者からの意向ということで、おしらせばんにも掲載させていただいたということになりますが、議員おっしゃるように、その辺りも含めて配慮が足りなかったと言われれば、それまででございますので、今後はそのようにならないように私たちもしっかり気を配って、進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

全体で、やっぱり広報のおしらせばんというのは、1万7,000世帯以上あるというふうに理解しておるんですけども、そういった世帯の方々に配付されるわけでございますので、危機意識じゃないんですけどね、やっぱりそういったものが足りなかったのではないかと思います。本当に見逃してしまったと言え、それまでなんだとは思うんですけども。そこら辺やっぱり、忙しい業務の中とはいえ、きちんと目を通しておかしいんじゃないかと思えば、風通しのいいといえますか、上司に言いやすいのかどうかはちょっと分かりませんが、部下の方といえますか、そういう方にもふだんから言いやすい環境というんでしょうか、何か物が言えるような、そういう環境をしなかったのかというのは、ちょっと私、市役所にいたわけでも何でもなし、普通の民間会社にいたわけなんですけども、やっぱりそういう部分では、意外と言いやすいといえますか、そういう環境にしていけないとなかなかこういったこと、つまらないと言うと失礼ですけども、何か揚げ足を取られるようなそういったことにもなりかねませんので、やはりこういった期間、停止期間ということもございまして、やっぱりそこら辺はちょっと考えていただきたいと思いますが、そこら辺は、改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

総務課といたしましては、日頃からコミュニケーション等を取りながら、決して風通しの悪いような職場ではないとは思っておりますけれども、このような事態が起きたことから、より一層その辺も注意をして進めなければいけないと思っておりますし、今現在、コンプライアンス特別委員会のほうで、職員に対しての新たなコンプライアンス指針等も策定しております。その中でも、風通しのいい職場づくりという部分も含めまして、検討しておるところでございますので、庁内全体そのような雰囲気になりますように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

コンプライアンスに関連してではございますけれども、前副市長が公職選挙法違反容疑で書類送検されました。仮に起訴された場合、やっぱり糸魚川市として対応をしなければならないことは、何かと思われませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

副市長の件につきましては、いわゆる公職選挙法違反ということで、いわゆる選挙に関係した部分での今回送検だと思っておりますので、どちらかというところだと思っております。それが直接、市の職員、もしくは職場に関してどのような感じになるかということについては、その先のことは、まだどうなるか分かりませんが、ある意味、職員と上司との関係という部分では、改めて考えなければいけないところも出てまいるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

市長にお伺いします。

市民の皆さんからは、大変厳しい声が私にも届いております。来年の4月以降、新たな住民運動が起きるとも限らないわけでありまして。そこら辺は、今現在どのようにお考えになっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

冒頭の行政報告で申し上げたとおり、これにつきましては、この成り行きを注視していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

この件に関しては、もう最後にしたいと思っておりますけれども、前回、副市長もおっしゃったんですけども、職員全体でしっかり法令遵守に努めていきたいと、そういったことを回答されておるんですけども、12月のおしらせばんに、何かおわびか何かを入れて、誤解を与えかねなかった旨を掲載したほうがいいと思っておるんですけど、そこら辺の考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

掲載した時期、タイミングとしては、確かに悪かったかなとは思っておりますが、決して間違った事実ではなかったというふうに認識しております。寄附を頂いたことは事実でございますし、そのお礼を込めて掲載させていただいたと思っております。

市民の方に、確かにそういう誤解を招くことが、取られる方もおられるかと思いますが、その辺は広報に載せるか載せないかも含めまして、検討させていただきますけれども、広報で載せるというよりは、ホームページなりでお知らせさせていただければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ということは、あまりやらないということで、今の段階ではやらないということによろしいでしょうか、理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

おしらせばんでは、掲載することはできないと思っておりますので、違う方法でお知らせしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

課長が言ってる違う方法というのは、ちょっと私には、表現が今この段階では分からないんですけど、具体的にどういったものなんでしょうか。何かLINEか何かのものなんでしょうか。どういふもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

今、私の中で考えとるのは、ホームページにおわびという形で載せさせていただくのが一番よろしいのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

何もアクションを起こさないよりは、やっぱりアクションを起こして周知させていただいたほうが良いと思いますので、そこら辺はきちっとやっていただきたいと思います。

続いて、市内における地区名と住所ということでございます。

私が住んでる早川では、住所でたどると目的地になかなか行くところが難しく、むしろこの地区名だとか看板、建物を言ってもらったほうが、目的地に行けることがあるんですけども、市内で、早川以外でほかに該当するようなところというのは、ありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

早川地区以外で混在しておるところは、能生地域の駅南と中能生地区が混在地域が多い状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

行政として、このままずっと放置していて、放置されたままでいいと思われませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

市長が答弁したとおり、大字名につきましては、長い歴史の中で決まってきたものでございます。

特に各地区からそういったところの、大字名の地区ごとの統一をしてほしいというような具体的な要望は頂いておりませんし、今現在は、いろんな住宅地図、あるいはカーナビ、地図アプリ等がありまして、従来よりは特定が容易にできるような状況になっておりますので、市といたしましては、今のところ見直しは予定しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

これはちょっとやっぱりおかしいんじゃないかと思うんですよね。行政サービスを向上させたいということであれば、そうして変更することが可能であれば、やっぱり実施していくべきじゃないかと私は思うんですけども、改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

やはり大字名を変更することにつきましては、単純に、ただ変えるだけのだけでなく、やはり土地に関する部分ですので、利害関係等も明確にしなければならないような状況も発生してくることが予想されますので、やはり、まずは地元の方がそういうことを強く望んでおれば、行政としても今後考える必要性があるかと思いますが、特に地元の自治会等からは、今の段階では、特に要望等は頂いていない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

何ていうんですか、地元の人にはもう慣れちゃってるという変な言い方ですけどね、そういった固定観念というんでしょうか、そういうものがどうしても色濃く出てるんじゃないかと思うんですよね。もう変えられるもんならさっさと変えたほうが、私は本当にいいと思うんですよね。非常に地名も分かるし、その場所だと言ってすぐ行けるわけですし、何とかしなきゃ範囲が広いし、飛び地になってるし、それはやっぱりおかしいんじゃないかと思うんですけども、そこら辺はやっぱりそう思われませんか。変えようという、そういうそれがないのでしょうか。そこら辺ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

大字名を整理することには、メリットとデメリットがあると思います。議員おっしゃるとおり、やはり分かりやすくなるというのは一番のメリットなんですけど、例えば大字を変えるということは、地番も必然的に、登記の地番が変わるような形になりますし、そうすると皆様の住所が変わるとい

ことになる、それぞれ例えば運転免許証だとか年金だとか預金関係だとか、いろんなところで住所登録されてるのを全部手続して、変えていただく必要があります。例えば不動産登記については、職権で法務局のほうで変更になるんですけど、権利関係の部分、所有権だとか抵当権の設定だとか、そういうところに出てくる住所は、全部ご自分で変更手続が必要になってきます。ですので、そういう様々な手続も実施することによって必要になってきますので、やはり地元から強い要望がない限り、行政としては積極的にこの件については進める考えはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

その意見に関しては、私はちょっとあまり納得できないところもあるんですけどもね。貯金通帳だとかそんなものは、自分で登録し直せばいいだけのことだし、1回済めば、そんなに大した負荷はかからないと思います。後は、もうやる気、役所のほうのやる気だと思いますね。私はそう思います。現に私、いろいろ他市のことだと言われますけれども、私も埼玉県に住んでましたんでね、そのぐらいちょっとやってくれますよ。なので、そういうあれがないと、なかなかこんなことでぐずぐず、ぐずぐずやってたら、全くもう時代錯誤も甚だしいというようなことになりますんで、やっぱりやる時はもうやって、そうすればもっとやっぱり、さっきも言ったように行政サービスの向上ということでございますので、そんなにこれは面倒なことじゃないと私は思っておるんですけども、そこら辺から少しずつ変えていただきたいと思いますけど、改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、課長が申し上げてるように、やはり住所というのは、非常に長い歴史の中で成り立ってるわけでありまして。全体で、やはり変えたいという意向があればそういう形で持っていけますが、しかし、そう簡単には私はいかないと思っております。飛び地には飛び地の理由があって、そういう形が地域にはあるわけでありまして。そういった歴史まで全部変えるには、それなりの地元の意向と一体となって取り組んでいく必要があります。行政だけでできるものではございませんので、そういう要望なり地域の熱望が高まった中で取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今の市長の答弁ですと、地元の要望があればという条件だということだということで、恐らく需要はあると思いますし、我々の早川においても、住んでる方もやっぱりちょっとおかしいって思っておりますので、そのように今後は確認取ってといたしますか、また市民の皆さんの声を聴いて、やっていきたいと思っておりますので、継続してお願いしたいと思います。

それでは、3番目の質問をさせていただきます。

近隣住民から、空き家だとか苦情があった場合、当市の職員が現場を見に行き確認しているかということなんですけども、所有者が不明な原因というんでしょうか、そこら辺は何だと思えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

いわゆる所有者不明というところで、大きな内容的には、いわゆる所有権を放棄したという相続放棄の土地などが、やっぱり大きな原因になっているものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

空き家の所有者が判明している場合と判明していない場合では、対応が異なってくると思うんですけども、具体的に教えていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

具体的な対応としましては、まず、基本的には地域の方、区長さんなり、空き家が適正な管理がなされていないというご連絡、通報があったときに、私ども現在動いております。そこで現地調査をし、その内容を確認しながら固定資産税台帳などの調査を行って、所有者を確認していくということでもあります。

確認ができたところにつきましては、適正な管理をするようにということで、依頼文書を出している。特定できなかった場合につきましては、もう少し深く所有者をとことん、とことんと言いか悪いですけども、いわゆる法定相続人のところまで調べていく。その中で地域の方々と少しお話をさせていただくなりして、今後の対応とか、そういったものを考えていくということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

これから増えるであろうと予想されているんですけども、問題は、特定空家等で所有者が全く分からない場合、今のところ打つ手というのはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

所有者が分からないということでございます。今のところ打つ手はあるかと言えば、正直言えば、先ほど申し上げたとおり相続人を確認しながら最終的にそれが周囲の方々、いわゆる危険が生じるというようなところの判断が出れば、行政のほうで代執行というようなことも考えていかなければいけない。

ただ、あくまでもそういったものにつきましては、個人の財産というところがありますので、そういったところをしっかりと法律に基づいて動いていく必要があるかというふうに思っておりますので、そういったところは軽々しく私どもとしても動けないと。慎重に動いているというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

公道に面していたり、特定空家等で公道に面していたり、あるいは家と家に挟まれて、隙間がない家で今にも壊れそうだというようなケースな場合、垂直に倒れてくれればいいと思うんですけども、どうしても道路に面して倒れるかもしれないし、非常にあらかじめ危険だと察している場合は、これはもう行政代執行ということも、やっぱりやると、それでもやると、やってほしいという声があれば、そこはやっていただくということなんでしょうか。そこら辺、明確にお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

議員のほうで言われましたとおり、いよいよ本当に危険がということであれば、そういったところは行政としても検討していかなきゃいけないということになります。

ただ、重ねてになりますけども、やはり個人の財産を、そして危険だからといって全て行政が壊していくということが、いわゆるそこにはしっかりとした判断基準であったり、市民、また議会の皆様方からも、そういったものを理解をしていただかないと、極端に言えば、自分、壊さなくても行政が壊してくれるというようなことも考えられますので、そういったところはしっかりと市民の理解を得ながら進めていくということが必要かと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

私のところにも、やっぱり要請が来まして、本当に前から区長さんを通じて市役所のほうにお願いしていると。それで、なかなか前へ進まないという変な言い方なんですけども、お願いしてるんだけど、区長さんも何年かたつと変わってしまいますし、お願いしてるほうの側としたら、前からお願いしてるんだけど、なかなか前へ進まないし、どうなってんだろうかということなんです。私は、地元で不動山見てるぐらいでいいんですけども、やっぱり当事者にとっては、毎朝見てるわけでございますので、そこら辺をやっぱりどう見ても危険だと思うところは、もう先手を打って、

やっていくべきではないかと、そのように思いますけれども。本当に所有者が分かっていたら、もちろんその所有者に対して通告はできるというのは、それはもう分かり切ったことなんですけども、それができない場合、何らかの形でやっていただかないと、当事者にとっては、非常に危険で、瓦も飛んでくるかもしれないし、非常に危険だということでございますので、そこら辺は、何ていうんでしょうか、なしのつぶてと言うと変な言い方ですけど、やっぱり何か現場をもう一度見ていただいて、そこら辺の当事者の声を聴いていただけないかということでございますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

大変そういった空き家の情報につきましては、多くの情報が寄せられており、また、それぞれ即時に現場対応させていただいております。その中で、お返事を怠ってしまったという事例に該当するところではないかなというふうに思っています。そういった部分では、先ほど申し上げたとおり、しっかりと行政が、ご連絡いただいた方と情報交換、情報共有しながら、今後の先も見据えながらやっていく必要があるかと思えます。

重ねてになりますけれども、私ども行政としては、壊すのは簡単ではありますが、壊すだけなら。ただ、やはり大きな法がありますので、そういったところをしっかりと見定めながら動いていきたいというところで、何とか皆様にはご理解いただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

いろいろちょっとなかなか一筋縄ではいかないところもありますけれども、しっかり対応をしていていただきたいと、そのように思います。

次に、4番目ですね、ちょっと廃校になっているところの利活用ということなんですけども、私は早川の者ですけども、旧上早川小学校、本当に白亜の建物で、白くてきれいだなと。まだ新しいという感じは持っておるんですけども、だんだん黒ずみも出てきてまして、本当にやっぱり学校というのは使わないとだんだん、色あせていくというんでしょうか、そういう形ですし、本当にあそこはプールもあるし、何かほかに活用というんでしょうか、ないもんかと。よく見ると、昔、学校の校舎に二宮金次郎の像というんでしょうかね、それが大体あるんですけども、その上早川の小学校には、足元の辺から、あれ鉄が入ってるんですけども、そこを取られて像がない状態になって、多分、下を見ると二宮何とかと書いてあるから、やっぱり二宮金次郎さんなんだろうなというふうには理解してるんですけど、器物損壊になるのか分かりませんが、盗難に遭ってるような状態だと私は思っておるんですけども、そこら辺の管理なんかは、どうなっているのかなというふう思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

今、旧上早川小学校の二宮金次郎の像のお話が出ましたけれども、私の記憶ということでお話しさせていただきますと、たしか何年か前に地元の方から倒れてるよという連絡がありまして、施設を管理するこども課の職員が、現場に行って確認したということでございます。壊されたというよりは自然に、今鉄筋という話もありましたけれども、さびていて、老朽化に伴って倒れていたという、たしか報告ではなかったかと思っております。像そのものも、そのまま放置しておけないものですから、校舎の地下なり、しかるべきところに保存を、保管といいますか、してあるという状態だというふうに捉えております。

また、施設等につきましても、こども課に管理に当たる会計年度任用職員ですけれども2人配置しておりまして、少なくとも空き校舎につきましても月1回は巡回して、異常がないかということを確認しておりますし、また、地元からちょっとおかしいよというような報告がありましたら、直ちに対応をしているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

この学校、本当に広くて場所的には高台でいい場所だなどと思っておるんですね。夏の間というんでしょうか、夏季休暇中などでも首都圏の学習塾の方だとか、何か大学のサークルなんかでも、合宿なんかで大々的に活用してもらえないだろうかと思うんですけども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

近年コロナ禍で、そういった動きはちょっと今途切れてると思いますが、早川や根知地区で、大学の運動部ですとか応援団の皆さんから夏季休暇中に合宿においていただいているという例が幾つか過去にございます。そういった活用も非常に地域にとっても、にぎやかに使っていただいて、活力が与えられるといいますか、そういった動き等も捉えられますので、コロナで途切れた状態ですが、今後、状況を見ながら大学の合宿誘致についても再開しまして、通年の活用というのはなかなか難しいと思っておりますけれども、夏季休暇中ではあっても、そういった活用ができればいいなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ぜひ活用といいますか、検討していただけたらと思っております。必ずニーズはあると思っております

ので、よろしくお願ひいたします。

次に、いえかつですね。いえかつ糸魚川でございますけれども、これは何名でやられている組織なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

こちらの組織につきましては、専属の事務局長というのが1名で体制を組んでおりまして、あと当市のほうから官民連携ということで集落支援員が、地区との連携もありますので、専属で張り付いております。そのほか、関連の会員という形で、いろんな工務店さんですとか、あと宅建の取引をする関係者、そういったところの会員が、令和3年度であります、会員数36、こういった形で運営いたしておるといふところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

これよく分からないところもあるんですけど、市内の不動産屋さんとの違いというんでしょうか、何か違い等、市内の不動産屋さんでは困難なものなんでしょうか。そこら辺はどうなんでしょうか、官民というふうにおっしゃったんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

空き家のほう、やっぱり有効に活用されたいというニーズもあります。そういったところは、直接、市のほうにも問合せがまいります。そういったところを市でもキャッチして、いえかつのほうにつなげたりとか、あと会員さんでも不動産事業者の方もいらっしゃいますので、そこら辺のところ、民間の力として集めた情報を一緒に併せ持つていくということで、行政でも当然キャッチはいたしますけれども、民間の会員の不動産事業者様のほうでもキャッチした内容を一緒に合わせてやっているとこのところが特徴でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ということは、使い勝手はいいというふうに判断しておりますでしょうか。それとも何かいろいろヒアリングだとか、この会社に対して何かヒアリングだとか、そういった聞き取り調査なんかも行っているということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

こちらのほうとは、私どもの企画定住課のほうでしっかり連携しておりますし、登録件数も平成29年からこちらのほうに移行してるんですが、やはり物件の数も結構伸びてきている状況であります。そのほか空き家を、もう発生させないようなセミナーの開催ですとか、見学会だとか、そういったソフト的な事業も、これは行政も一緒になってやってるんですが、そういった中で一緒に動いているということで、ただ空き家のバンクだけじゃなくて相談業務も、専門の事業者さんもいらっしやいますので、相談も一緒にやりながら、あと空き家を実際に回って、見るようなツアーも、そんな活動をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

であれば、かなり当初の見込みどおりといたしますか、かなり実績というんでしょうか、成約率が高いというふうに認識してよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

最初は、スタートは平成19年、市が直営でやっておりましたけども、やはりホームページの作成ですとか、物件の見せ方ですとか、そういったところもございますので、やはり売買の件数、取引の件数もやっぱり毎年、急激ではありませんけども伸びてきているという状況です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

分かりました。一遍にはあれかとは思いますが、何とか空き家が少しでも減るといいですか、ある程度壊れる前というわけじゃないですけども、ある程度直せる段階で直して、人が住んでもらえるように働きかけていただくというふうに、そのようにやっていただきたいと、そのように思います。

あと6番目ですね。やはりこの法律がベースにあるのは分かったところなんですけども、やはりケース・バイ・ケースになってないといいますが、そういった部分もあるということで、実態と合わないところもあるんで一応とはなってない。もっと弾力的に活用できないものかと考えておるんですけども、そこら辺は改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

議員のおっしゃいますように、やはりそういった法律の弾力的な運用というところもやっぱり考えていくところなんだろうなというふうに思っています。いわゆる話に出てるのが、いわゆる空き家の特別措置法というものでありますが、いろいろ民法だとかそういった法律もある中で、一番そのときに対応できるものを私どものほうとしても考えながら動いているというところが実態であります。

ただ、いずれにしましても、重ねてになって大変恐縮なんですけども、やはり法律の枠の中では、個人の財産というところがどうしても出てしまいますので、それとその危険度等をしっかりと把握しながら動いていきたいというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

本当にこれからは過疎化になって、空き家もだんだん増えていくかと思います。本当に早い段階から手を打って、そういった所有者が分からないといいますか、それをなるべく防ぐことが急務だというふうに思いました。ぜひ市役所といいますか行政のほうも、そこら辺、先手を打って、なるべくそういった所有者が分からないようなものを出さないように、何とか仕向けていっていただきたいと思います。そこら辺はよろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時38分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員